

福岡県公民館大会



—第**21**回—

表紙のことば

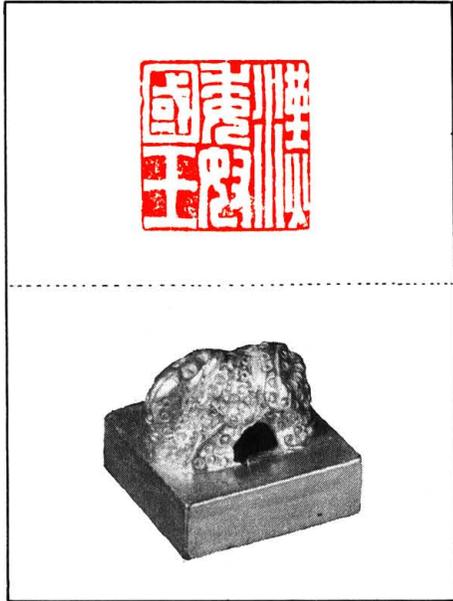
この建物は、日本生命保険株式会社九州支店として、辰野金吾・片岡安両氏の設計により明治42年2月に竣工したものである。

小規模の建物であるが、屋根の形、壁面は変化に富み、装飾性が強く、化粧の煉瓦、石材は英国よりの輸入と伝えており、赤煉瓦の壁面に白い石材で横縞を何段も入れた外装は19世紀末頃英国で流行した形式である。

明治末期における本格的な煉瓦造り洋風建築として、建造当時の形態風姿がよく保存されているところから、昭和44年3月重要文化財に指定された。

その後、日本生命保険相互会社から福岡市が譲り受け、保存のための修復を加えるとともに一部改装を行ない、歴史資料館としてこのたび一般に公開される運びとなった。

この資料館は縄文、弥生、古墳、大宰府と鴻臚館、対外貿易（磁器）、郷土の先学の業績の6つのコーナーよりなるが、特にわが国古代文明の曙光期に先鞭をつけた弥生時代の展示に力がそ、がれている。また福岡市の歴史が全体的に理解できるよう各種遺跡を電動で表示する遺跡分布模型やスライドスクリーンを設置した。



かんのわのなのこくおう
国宝「漢委奴国王」の金印

今から 2,000 年ほどむかし、今の福岡地方に「奴の国」と呼ばれる原始小国家がありました。この「奴の国」の使者が、はるばる玄界灘を乗り越えて大陸（当時後漢の国）に渡り時の星席（光武亭）から「印綬」をもらったということですが、このことは中国の歴史書「後漢書」のに次のように書いてあります。「建武中元二年倭奴国奉貢朝賀使人自称大夫倭国乏極南界也光武賜以印綬……」この「印綬」が 1784 年（天明 4 年）に志賀島の西海岸で偶然発掘された国玉「金印」であります。

も く じ

第21回福岡県公民館大会の開催にあたって	1
第21回県公民館大会基調提案	2
第21回福岡県公民館大会開催要項	4
大会役員	14
意見発表「公民館に対する私の意見」	15
シンポジウム 生活に根ざす住民の教育要求にこたえるため 公民館はどのような役割を果たすべきか	22
公民館に対する住民意識	23
— 資 料 —	
福岡地区公民館の活動と事例の紹介	31
昭和47年度福岡県公民館連合会事業報告	52
昭和47年度福岡県公民館連合会一般会計決算書	56
昭和48年度福岡県公民館連合会事業報告	57
昭和48年度福岡県公民館連合会一般会計予算書	58
福岡県公民館連合会役員名簿	59
昭和46年度新築公民館の状況	60
昭和47年度に建設された公民館	67
公民館施設・設備費国庫補助金の増勢	68
昭和48年度公民館施設整備費国庫補助金配分基準表	68
公民館建築費補助金の推移	69



第21回福岡県公民館大会の開催にあたって

福岡県公民館連合会長 青山 了

この大会も、21回目を迎えようやく成人の仲間入りをいたしました。

この間、さまざまな困難をのりこえて、今日の公民館を築いてこられました先輩諸兄の、情熱と熱意に深く敬意を表しますとともに、日頃それぞれの地域で、悪条件にもめげず、公民館の理想を求めながら、ご精進されています、皆さんのご労苦に心から感謝申し上げます。

しかしながら、公民館関係者のこのようなご努力にもかかわらず、最近の急速な地域社会の変容と生活構造の変化は、公民館をめぐる社会的条件を著しく変質させており、ふたたび、公民館の存在理由が問われてきております。私たちは、意を新たにして、公民館のおかれている現状を客観的にみつめ、20余年の歴史の中で積み重ねられた公民館の理念と実態のうえに激動の社会を先導する新しい公民館を創造してゆく、研究と努力が、今まで以上に必要であり、また要請されてきております。

本月の大会は、これらのことをふまえて「住民の生活にとつて、公民館はどんな意味があるか」という視点から、住民の諸要求に応え、人間性の伸長と、新しい地域社会づくりのために、公民館は、今日何をなすべきかを、現状にてらして明らかにし、「いつでも・どこでも・どこまでも」地域住民の願いを支えることのできる、公的教育機関として、新生する契機となることを願い開催するものであります。

大会テーマにかかっています「生活に根ざす公民館の創造と前進」は、本大会の命題でもあり、第24回九州公民館大会の中心テーマでもあります。

本日の成果を、九州各県の同志とともに、さらに深めてゆきたいと願っております。

最後に、この大会が、実りある大会に終始いたしますよう皆さんの積極的参加をお願いします。

第21回県公民館大会

基 調 提 案

この大会も、今年で21回目を迎えました。

例年の大会では、2日の日程で開催していましたが、本年度第24回九州公民館大会を主催するようになりました関係から、今回に限り1日大会といたしました。大会準備委員会では、1日大会をより意義あるものにするために会議を重ね、各大会でのあり方を検討しました結果、今までの大会の主役が、どちらかといえば公民館の当事者に傾斜していたとの反省から、公民館を利用している住民の方がたを主役とし、公民館に対する批判、意見、提言を中心に大会のプログラムを編成いたしました。そしてこの人びとの忌憚のない声を公民館の自己反省の糧とし住民の側にたつ公民館の本質的あり方を大会の中で明らかにしていきたいと願っております。

そこで、住民の側にたつ公民館のあり方を追求する素材として、基調となる三つのことを提案いたします。

(基 調 提 案)

1. 公民館は私たちにとって必要なかどうか。

公民館は戦後、民主主義を基調とする国民文化再建の拠点として構想された。青空公民館から発足した公民館も独立館をもち、なかには、鉄筋コンクリートの堂々とした公民館が建設されている。近々20数年の間に驚くべき発展をとげたといえる。

これは、不十分とはいいながらも、行政的指導が講じられたことと、この衝に当る人びとの熱意に負うところが多いとしても、最大の要因は、地域に必要とされ期待されたという事実によるものである。

ところが今日、川を渡るために橋が必要であると同じように、公民館が必要であるかどうか問題とされてきている。

最近のようにマスコミが発達し、学習する意欲があれば、どんなところにおいても、自由に学習できる状態の中で、余り魅力もない学習施設を利用する必要は殆んどない。とくに、公民館以外に、より以上の専門施設が次第に増えてきている現状では、その必要もなく、また、なんでも屋の公民館の事業には住民の関心は著しく弱まってきている。

このような状況の中で、それでも公民館は住民にとって、かけがえのない施設であるという必要性は何であろうか？ その独自性はなんであろうかを検討する必要がある。

2. 住民の生活に根ざす公民館とは何か。

公民館は、住民の身近なところであって、住民の日常生活の中で生起する生活課題を住民自らが、自主的に解決していこうとする活動に対して、公民館がもっているすべての機能を提供し、いつでも、どこでも、どこまでも支えていくことがその本質である。

この考え方は公民館発想のときから今まで公民館の底流に脈々と息づいている理念である。

しかし現実には、行政との関連で住民の教育機関としての独自性が乏しかったり、戦前の通俗教育の域をでない学習がつけられているところもある。

いま一度、公民館と地域住民とのかかわりに目をむけ「住民にとって公民館は何であったのか」を問

いなおし、

住民のための公民館活動

住民による公民館参加のあり方

などについて具体的なとりくみを明らかにすることが必要である。

3. 施設による教育とは何か。

戦後における公民館活動は、故宇佐川先生が指摘されているように「公民館という名の施設の活動ではなくして、公民館という名のもとに行なわれた社会教育活動」であった。

現在でも、施設による教育の問題はまだ議論の段階で、ひとつの流れを形成するまでにはいたっていない。とくに公民館は他の社会教育施設である図書館、博物館のように専門施設でなく、総合性を特徴としているだけに施設による教育の考え方は非常に弱くあいまいである。施設は、ひとびとに自己教育への意欲を刺激し、または援助し、施設を利用することによって、ひとびとが交流を深め、その輪をひろげ、コミュニティ形成へと発展するように援助する役割をもっている。そのために施設は場所を提供し、事業を提供し情報を提供するというのが原則的な考え方である。

公民館が現在行っている事業をこの原則の上にならって検討し、住民の自己教育、積極的社会参加を促すための活動は何かを明らかにし、施設による教育の確立が考えられなければならない。

本大会のテーマを「住民の生活に根ざす公民館の創造と前進」としましたのは、以上かかげた三つの提案を集約したものであります。この大会テーマは、ひきつづいて行なわれる第24回公民館大会にひきつぎ、九州各県の人びととともに、さらに深めていくようにしています。

この大会に参加される皆さんが、三つの提案をふまえ、それぞれの立場から十分に意見をおだしいただきみんなの大会として終始するよう期待いたします。

第21回福岡県公民館大会開催要項

— 第24回九州公民館大会を成功させよう —

1 大会の趣旨

- 公民館は、地域住民の日常的学習要求にこたえ、ひとりひとりの人間性伸長のために、その役割を果たしてきたであろうか。
- 公民館は、新しい地域づくりのために、その役割を果たしてきたであろうか。
- 公民館は、生涯教育の中心的社会教育施設として、その体制を整備してきたであろうか。

この大会は、これらのことをふまえ、生活に根ざす住民の教育要求を、「いつでも・どこでも・どこまでも」支える公民館の理念と新しいあり方を考え、今後、公民館が果たすべき役割と使命を明らかにしようとするものである。

さらにこの成果をきたるべき第24回九州公民館大会に結集し、これからの公民館活動への飛躍を期すものである。

2 大会テーマ

「生活に根ざす公民館活動の創造と前進」

3 主催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、筑紫野市・春日市・大野城市各教育委員会、筑紫・早良郡・粕屋郡・宗像郡各社会教育振興会、糸島郡社会教育連絡協議会

4 後援

福岡県、福岡県市町村会、福岡県町村会、福岡県市議会議長会、福岡県町村議会議長会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県青少年問題協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県新生活運動協議会、福岡県体力づくり推進協議会、福岡県母と子の読書推進協議会、福岡県父母教師会連絡協議会、福岡市小・中学校父母教師会連絡協議会、福岡県都市婦人会連絡協議会、福岡市校区婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県老人クラブ連合会、福岡県社会福祉協議会、福岡県明るく正しい選挙推進協議会、福岡県貯蓄推進委員会、福岡県農協中央会

5 協賛

NHK、RKB毎日、TNC、KBC、FBS、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、西日本新聞社、夕刊フクニチ新聞社

6 期日

昭和48年5月30日(水曜日)

7 会場

福岡市立少年文化会館ホール(福岡市中央区舞鶴2丁目5 TEL(77)-8861)

8 参加者

- 公民館職員(公民館長、公民館主事、事務関係職員)
- 地方行政関係者(市町村長、文教関係委員、教育委員、教育長、社会教育関係職員)
- 社会教育委員、公民館運営審議会委員

- 公民館利用者（社会教育関係団体、公民館学級・講座出席者、グループ、サークル、その他）
- 町内公民館等関係者

9 日 程

9：00～10：00 受付
 10：00～10：30 大会式典
 開会のことば

福岡県公民館連合会事務局長
 大 和 正 巳

主催者あいさつ

福岡県公民館連合会々長
 青 山 了
 福岡県教育委員会教育長
 森 田 實
 福岡市教育委員会教育長
 正 木 利 輔

来賓祝辞

福岡県知事
 亀 井 光
 福岡市長
 進 藤 一 馬

祝電披露

日程説明

10：30～11：00 表彰式

11：00～12：30 意見発表

「公民館に対する私の意見」

13：15～14：50 シンポジウム

「生活に根ざす住民の教育要求にこたえるため、
 公民館はどのような役割を果すべきか」

14：50～15：35 全体討議・宣言決議

15：35～15：45 閉会式

番号	市 郡 名	氏 名	所 属	役 職 名	在 職 期 間
1	福 岡 市	お の ひで お 小 野 英 夫	福岡市平尾公民館	館 長	自 32. 4. 1 至 48. 4. 1 (16)
2		こ じま きん じ 小 島 三 司	福岡市原公民館	館 長	自 35. 4. 1 至 48. 4. 1 (13)
3		とみ しげ よし ろう 富 重 淑 郎	福岡市西高宮公民館	館 長	自 36. 5. 1 至 48. 4. 1 (12)
4	大 牟 田 市	こう ぐち みち ゆき 高 口 道 之	大牟田市中央公民館	主 査	自 31. 8. 1 至 34. 6. 7 自 39. 8. 29 至 42. 8. 31 自 43. 8. 10 至 48. 4. 1 (10)
5	北 九 州 市	と だ にぎえもん 戸 田 仁左衛門	清 水 公 民 館	館 長	自 38. 4. 1 至 48. 4. 1 (10)
6		たか しま しち ろう 高 島 七 郎	若松区 第 2 3 区 公 民 館	館 長	自 39. 4. 至 48. 4. (9)
7		あり まつ たけし 有 松 毅	小 森 公 民 館	館 長	自 31. 4. 1 至 46. 3. 31 (15)
8	田 川 市	しち ひよう かん じ 七 俵 寛 治	見 立 公 民 館	館 長	自 40. 4. 1 至 42. 3. 自 44. 4. 至 48. 4. 1 (6)
9	八 女 市	たか まつ せい ご 高 松 精 吾	八 女 市 公 民 館	運 営 審 議 会 委 員	自 38. 4. 1 至 48. 4. 1 (10)
10	直 方 市	あづま もと より 東 源 喜	直 方 市 中 央 公 民 館	運 営 審 議 会 委 員	自 41. 6. 1 至 48. 4. 1 (6)
11	大 川 市	むら かみ きみ え 村 上 公 江	大 川 市 公 民 館	主 事	自 28. 4. 1 至 48. 4. 1 (20)
12	行 橋 市	あん どう さとる 安 藤 悟	行 橋 市 中 央 公 民 館	館 長	自 37. 5. 1 至 48. 4. 1 (11)
13	豊 前 市	とり や いづばちろう 鳥 谷 一 八 郎	角 田 公 民 館	主 事	自 38. 4. 1 至 48. 4. 1 (10)
14	中 間 市	あき よし ひこ じ 秋 吉 彦 治	寿 町 公 民 館	館 長	自 29. 4. 1 至 35. 3. 31 自 42. 4. 1 至 48. 4. 1 (12)

表 彰 の 事 由

昭32年平尾公民館長に就任以来、着実な努力を重ね同36年には公民館舎建設を実現し、施設を拠点に地域住民個々のニーズを生かしたクラブ活動を展開した。さらに家庭教育学級の継続開設によって成人教育のあり方を地域にひろげた。

原公民館区は近年急速に発展した地域にもかかわらず、昭和35年4月公民館長に就任以来多彩な学級講座の開設や連絡調整を通して、大きく変ぼうして行く地域社会の現状に即した公民館事業の性格を明らかにしてその経営の方向を示唆した功績は大きい。

昭和36年5月西高宮公民館長に就任以来、鋭意公民館経営の確立に努力を重ねた。ことに11年の長きにわたり少年剣道教室の開設、体育大会等の実施を通して青少年の健全育成に力を注ぎ地域ぐるみの社会教育活動体制を醸成した。

視聴覚教育の推進に努め、昭和44年度視聴覚教育賞、社会教育部門全国最優秀賞を獲得、その中心的役割を果たした。全国公民館連合会第3回ヨーロッパ視察回員に選ばれ、それを基に成人、青少年教育等に努め、大牟田市公民館の発展に寄与し、県の優良公民館リストアップの実績づくりに貢献した。

単位公民館類似施設の館長として鋭意公民館活動の充実を促進するとともに小倉区の類似公民館連合会長として、永年地域社会の発展に尽力した功績が著しい。

公民館長ならびに第23区自治会長として地域諸団体および住民との結びつきもよく積極的に事業にとりくみその人格識見ともにすぐれ、地域住民の信望も厚く、その業績は高く評価されている。

過去15年間、公民館長として地域の活動に寄与した功績は大きく、現在もなお相談役として、公民館の運営、地域の発展に努めている。

高い識見と経験によって公民館活動を推進、田川市公民館活動の発展に寄与した功績は大きく、市民より高く評価されている。

1. 終始一貫、公民館運営審議会委員として服務、その目的遂行に務めた。
2. 体育スポーツを公民館活動の重要な分野に位置づけ今日の市社会体育の発展に尽した。
3. 文化財保存にあたり、民間ペースですすめる基礎確立につとめた。

長年にわたり、公民館振興に寄与し、その功績はきわめて顕著である。

昭和28年、本市の公民館活動黎明期に、公民館事務職員として地道な業務を誠実に遂行し、爾来20余年公民館活動における蔭の推進者として、今日までその業績は関係者の高く評価しているところである。

婦人・老人・家庭教育学級等を開設し、学習や団体活動を通して、近代的な市民づくりや環境づくり、地域住民の文化の向上に多大の成果を収め、また、子ども会育成連絡協議会の再組織、老人クラブの結成等にも尽した功績も大きい。

昭和38年、豊前市中央公民館長就任以来、公民館事業の進展に尽幹し、その間、福公連理事、評議員の職にあること9ヶ年、その功績は誠に顕著である。

昭和29年、町内公民館の設立に尽力、初代館長として6年間、その運営に貢献、更に市の同和行政が進むと、42年より再度館長として地区内の和をはかるために努めた。また、青少年の非行防止、老人会の発展にも大いに寄与した。

番号	市郡名	氏名	所属	役職名	在職期間
15	春日市	かわさき みきこ 川崎美喜子	春日市公民館	主事	自 38. 4. 15 至 48. 4. 1 (10)
16	筑紫郡	ふじのとし み 藤野利美	那珂川町公民館	運営審議会 委員長	自 30. 4. 1 至 32. 3. 31 自 36. 4. 1 至 40. 3. 31 自 42. 4. 1 至 48. 4. 1 (12)
17	宗像郡	たきぐち たか ゆき 滝口隆之	宗像町公民館	館長	自 36. 4. 1 至 48. 4. 1 (12)
18	鞍手郡	みやがわ けい こ 宮川敬子	鞍手町公民館	公民館主事	自 35. 4. 1 至 48. 4. 1 (13)
19	嘉穂郡	ふじいとし つぐ 藤井敏韶	稲築町公民館	運営審議会委員 (非常勤講師)	自 40. 4. 1 至 48. 4. 1 (8)
20	朝倉郡	しもむら きぬ 下村キヌ	夜須町公民館	運営審議会委員	自 42. 4. 1 至 48. 4. 1 (6)
21	三井郡	はらぐち ちえ 原口千恵	北野町公民館	公民館主事	自 31. 12. 1 至 48. 4. 1 (16)
22	三潁郡	さかい てつ ぞう 境鉄蔵	古町部落公民館 (城島町公民館)	館長 (運営審議会 委員)	自 30. 4. 1 至 48. 4. 1 (18)
23	八女郡	つみひろ き 堤浩基	黒木町公民館	公民館主事	自 27. 1. 31 至 29. 3. 31 自 39. 2. 21 至 48. 4. 1 (11)
24	田川郡	しげまつ たけし 重松たけし	添田町伊原地区 公民館 (添田町公民館)	館長 (運営審議会 委員)	自 30. 4. 1 至 48. 4. 1 (18)
25	築上郡	しかわ こう か 紫川香華	築城町公民館	公民館主事	自 37. 5. 23 至 48. 4. 1 (10)
26	浮羽郡	ごとう しげる 後藤しげる	浮羽町公民館 山春支館	支館長	自 33. 4. 1 至 48. 4. 1 (15)

表 彰 の 事 由

当市の婦人教育、ならびに当館図書室係として寸暇を惜しんで努力し、今日の当館の盛況の因をきざった功績は誠に大である。

社会教育に対するすぐれた識見を有し、実行力に富み、特に本町南畑地区公民館の建設、専任館長の設置、職員の充実策の促進、さらに中央公民館建築の世論の醸成と町執行部へのはたらきかけはめざましく、町長の議会における公式発表となるなど、町社会教育振興への功績は顕著である。

常に社会教育の重要性を強調され、とくに青少年教育、同和教育の積極的推進、社会体育の振興、地区公民館の整備充実及び中央公民館の建設などに貢献し、その業績は誠に顕著である。

飯手町公民館主事として、13年の永きにわたり婦人団体の育成、社会教育諸学級の開設発展に寄与し、地域婦人活動を通して、食生活、公民館結婚の改善に尽力し、顕著な成果を収めた。また、昭和46年度からは町同和教育研究協議会の事務局員としてその任務を積極的に推進している。

非常な熱意で町社会教育の振興に努力し、公民館事業の推進に民間人としては稀にみる協力者として貴重な存在であり、他の模範となっている。

婦人の立場から、町民一般の食事調査、健康調査に取り組み、その結果を各種の学習の資料として提供され町民の学習意欲の喚起を促し、また、婦人の中に同和教育を位置づけて推進するなど、その業績はきわめて顕著である。

永年にわたり、社会教育振興会事務局職員、公民館主事として町社会教育、とくに婦人教育、家庭教育の中心的推進者として、また、適確に事務を処理し、社会教育行政の円滑化をはかっている。更に、小郡市・三井郡主事研究会においても、婦人教育家庭教育の面で指導的役割を果たしている。

公民館活動に対して長期間に亘り積極的に努力し、又は協力し続けており、その功績が非常に顕著であり、今後においても一層の貢献が期待される。

公民館主事就任以来、社会教育の推進にあたって視聴覚的方法を取り入れ、有線放送、広報誌、映画等による社会教育を推進した。また、中央において青年団・婦人会・老人クラブを対象とした学級活動を手がけ幹部養成による支部活動の発展をはかった。

18年間の永きにわたり、部落公民館役職員として、地域公民館活動の振興に全力を傾注して、輝かしい成果をあげ、なお、町公民館運営審議会委員として14年の永きにわたり町社会教育の振興に寄与し、その功績はまことに顕著である。

温厚篤実な性格とすぐれた指導力で住民の信望をあつめ、豊かな知識と積極的な活動により本町社会教育の発展に尽した功績はまことに顕著である。

特に町主催の体育行事、ならびに文化財関係の研究及び保護などに積極的に努力した。

15年間の永きにわたり、山春校区支館長として、また町社会教育委員として、社会教育振興、公民館活動及び分館の育成指導に寄与された功績は顕著である。

番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施設状況			
					敷地面積 m ²	建物延面積 m ²	構造	建築年月日
1	大牟田市	大牟田市 中央公民館	大牟田市 有明町69-1	ともぞえしゆういち 友添修一	3,993	3,045	鉄筋	S29.5.2 (市民会館 と併置) S42.7.20 (増築)
2	北九州市	萩ヶ丘公民館	北九州市門司区 大里戸ノ上3丁目 8-5	大塚兼雄	198	234	木造	S37.3.
3	〃	第24区公民館	北九州市若松区 赤島町4-16	中野円二郎	528.00	239	木造	S30.11.1
4	〃	こうばい 紅梅町公民館	北九州市八幡区 紅梅2丁目 7-17	加藤得夫	248.85	135.28	木造 2階建	S44.1.26
5	飯塚市	上三緒分館	飯塚市上三緒 540	西田平八郎	260.7	240.0	木造 平屋	S37.3
6	大川市	田口校区 旭町分館	大川市大字北古賀 138番地	古賀八郎	380	173	木造	S45.12
7	春日市	小倉公民館	春日市小倉 1.020番地	上野照太郎	809	303	鉄筋	S43.12.20

設 備 状 況							推 せ ん 理 由
16ミリ 映写機 4 8ミリ 映写機 2 OHP 1	テープレ コーダー 4 スライド 映写機 12	テレビ 1 VTR 1	ピアノ 1	蔵 書 300冊	デッサン 用絵画 等石膏 像一式 画 架 20		成人教育の各領域における活発な事業展開、青年学級の充実、地域活動（町内公民館活動）の助成、自主グループの育成など、常に斬新な企画により事業の進展を図っており、多大の成果を収めている。 更に、専任の地区館長、複数専任職員の配置、放送利用等へのとり組みは他の範となるものである。
オルガン 1	ステレオ 1	テレビ 1	マイク 設 備 一式 メガホン マイク 1	印刷機 2	茶用具 一式		住宅地、団地等の地域事情にこたえ当初から、美しい町づくりで実績をあげるとともに、青少年・婦人・文化・体育活動が、年間を通じて系統的に実施され、地域住民に定着してきている等、地域に根ざした社会教育活動が展開されている。
調理室 有	結婚式 用 具 一式	電 話 1	長 机 55 腰 掛 81	調 理 器 有	謄写板 2	石 油 ストーブ 6	当館は施設、設備並びに運営がすぐれており、区民に広く利用され、公民館活動も積極的に展開し、効果をあげており、若松区内における模範的公民館である。
レコード プレーヤ ー 1	テレビ 1	とうしや 印刷機 1					全地域住民が一致して公民館建設並びに運営に対して熱心に自分のものとして取り組んでいる。その活動がよく地域住民の中に浸透しており、他の範として、研究集会等で発表し高く評価されている。
テーブ レコーダ 1	テレビ 1	8ミリ 映写機 1	野球 用具 一式	バレ ー 用 具 一 式			この地区は指導者に恵まれ、定例的な学習活動、心配事、相談事業、体力づくり等に積極的に取り組んでいる。
長 机 30脚	調 理 設 備 1	レコード プレーヤ ー 1	卓球台 1	石 油 ストーブ 2	剣道具 6組	扇風機 2	行政区統合によって二部落の分館が一致協力して、中央分館的役割を果たす施設を建設し、各種事業が施設・組織等の充実と相俟って高率的、かつ活発に展開されている。施設の充実と活動運営面においての他分館の先進的役割を果たしている。
会議用 机 30 椅子 65	座 机 30	調理台 3 什 器 一式	放 送 設 備 一式	卓球台 1	書 架 3		都市化現象が著しく、公民館活動に対する無関心者が多い中で、運営の妙と事業の精選、各委員の協力によって、全住民に公民館活動が徹底し、着実なあゆみが続けられている。

番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施設状況			
					敷地面積	建物延面積	構造	建築年月日
8	宗像郡	竜王公民館	宗像郡玄海町大字 池田3093の2	田口 武	m ² 495	m ² 106	木造 平屋	S46.7.28
9	鞍手郡	宮田町 しもあるき 下有木分館	鞍手郡宮田町 下有木	長浜善広	300	165	木造 平屋	S25.6
10	朝倉郡	夜須町公民館	朝倉郡夜須町大字 篠隈339の1	藤井辰実	3,345	959	鉄筋 二階建	S40.3.31

設 備 状 況						推 せ ん 理 由
黒 板 1	机 20	ステレオ 1	什 器 一 式	戸 棚 2		公民館の建設を契機として、運営委員等の組織の充実と婦人学級、政治学級等の活動が活発に展開され他の範とするにたる。
黒 板 1	長 机 15	テント 1	調理台 2	座布団 50	卓球台 1	本地区は農業技術の研究、各種の公民館講座、体力づくり、明るい家庭づくりのための諸活動等あらゆる分野にわたる活動が実践的に展開され、町内は勿論、郡内の分館活動に大きな示唆を与えるものである。
16ミリ 映写機 2	8ミリ 映写機 1	フィルム 16ミリ 5本 8ミリ 18本	ステレオ 1 テレビ 1	テント 5	バレー 用 具 3組 卓 球 セ ッ ト 5組	当館では、47年度、専任館長の設置など職員体制の充実をはかり、また、同年体協を組織し住民、青少年の体力づくりに大きな礎石となっている。 更に、同和教育の推進については、町の同和教育推進協議会を中心に、公民館も主役をかって大いに活躍し、多大の成果をおさめつつある。

大 会 役 員

名誉会長	福岡県教育委員会教育長	森田 實	委 員	大野城市中央公民館	林 隆 明
大会々長	福岡県公民館連合会長	青山 了	〃	早良郡那珂川町 中央公民館長	井 上 馨
大会副会長	〃 副 会 長	坂田 亀次郎	〃	粕屋郡古賀町教育委員会	橘 治 資
〃	福岡市教育委員会教育長	正 木 利 輔	〃	糸島郡志摩町 茶屋公民館長	辻 田 寛 幸
大会準備委員会委員長	福岡市 香椎公民館長	中尾 莊兵衛	〃	教育庁福岡出張所 社会教育係長	水 城 和 ●
〃 副委員長	宗像郡玄海町教育委員会	桑 野 勇	〃	教育庁粕屋出張所 〃	船 越 秀 美
〃	大野城市中央公民館長	井 原 信 一	〃	教育庁宗像出張所 〃	黒 木 直 照
委 員	福岡市舞鶴公民館長	上 田 茂	〃	教育庁糸島出張所 〃	樗 木 昭 生
〃	〃 田島公民館長	笹 栗 九 八 郎			
〃	福岡市教育委員会 社会教育課長	志 鶴 幸 弘			
〃	福岡市教育委員会	木 原 惇	事 務 局	事 務 局 長	大 和 正 已
〃	春日市教育委員会 社会教育課長	手 嶋 淳	〃	事 務 局 次 長	淵 上 雄 幸
〃	〃 中央公民館長	亀 井 勇	〃	事 務 局 職 員	波 左 間 圭 ●
〃	筑紫野市教育委員会 社会教育課長	武 藤 久 雄	〃	〃	喜 多 徳 太 郎
〃	〃 中央公民館長	許 斐 重 隆	〃	〃	藤 井 和
			〃	〃	松 尾 正 俊
			〃	〃	森 博 子

意 見 発 表

「公民館に対する私の意見」

「公民館に対する私の意見」

意見発表者 糸島郡青年団協議会

林 正 敏

公民館に期待するもの

意見発表者 嘉穂郡稲築町公民館学級主事

藤 井 敏 韶

今年になって急に మరి 上がったきた官公庁の週5日制が学校教育にも波及し、経済成長と相まってすべての分野にクローズアップされてきましたが、その5日制が特に学校教育にも実施されてくることはとりもなおさずその反面には公民館のもつ社会教育の場が重要な役割を現在以上に課せられてくることはいなめない事実と思われます。

それにつれてボランティアと公民館との関係も今より一そうの密接度を増し、ともに社会教育に専心しなければならぬ時がきたのではないかと思われます。

そこで公民館とボランティアとの関係について二・三の要望をのべてみたいと思ひます。

先ず第一に「公民館にきなさい」という姿勢を改めて「公民館に行きましょう」というように努力すべきであるという点です。

現在の公民館の事業展開をみてみますと、一年間のスケジュールを年度当初に組立ててそれを如何に消化していくかという点に重点がおかれている運営指針がとられていると思われますが、その事業消化の態度が「公民館にきなさい」という姿を生んできた要因ではないかと思ひます。そこでその姿を改めるためにはスケジュールが如何に消化されねばならぬかという内容検討が行われ、住民の自発的な公民館事業参加についての努力がなされて、「公民館に行きましょう」という姿に一步一步変わって行かねばならぬと思ひます。そのためには、従来の如く講師を探して講座を開催するという一方的な押しつけの事業展開によるスケジュール消化方法を反省するとともに、新しく住民の中に社会教育の核を多数つくり、その核が中心となって話し合いの場をつ

くり、その中に生れてきたものを基礎として、自発的な住民パワーをもった公民館活動をおこしていかなばならぬと思ひます。

以上の点から住民を公民館に「集める」のではなく「集まる」という公民館活動の姿勢について関係者の今後の(行政上の条件整備をも含めて)再配慮をお願いしたいと思ひます。

第二に公民館職員の庁内異動について教育委員会をお願いしたいと思ひます。私達ボランティアは公民館の事業に参加し、社会教育の一端にたずさわっていますが、そのボランティアの公民館活動に対する熱意を左右する重要な要素(ポイント)に、公民館職員とボランティアとの人間関係があると思ひます。

公民館職員は、庁内の他の課の職員とは、ある意味においては全く異った性質の持場に務めるわけですから。少くとも公民館職員は豊富な専門的知識を身につけ、かつ献身的な熱意に燃えている職員でなければなりません。またそのような職員が公民館に配置されてこそボランティアとの間に太い強いパイプが通じてより一層の活動効果が期待されるものと思ひます。しかるに毎年、あたかも年間行事の如く行われる職員異動について、その点についての考慮が全く払われていないと思われるふしがあります。今後の庁内職員異動については、出来るだけ、ボランティアと公民館職員との相互関係を重視していただいて、その特殊性を生かして実施していただくよう要望いたします。

第三にボランティアの社会的地位の制度化であります。現在でも時としてはボランティアの活動を一般の人々からは「もの好きの活動」のように思われている点がありますが、これもボランティアの社会的

位置づけがなされていないからであり、第二の要望にも述べました点についてもボランティアの社会的地位の位置づけが確立しておれば、その機関との話し合いも出来る点がありましょう。また、公民館がボランティアに対する事業展開についての参加要請についても、現在では相談するという程度で極めて弱い要請になっています。それも位置づけの確立により解決される面もありましょう、さらに現在はほとんどのボランティアは一市町村という狭い分野での活動であり、他の地域のボランティアとの交流がきわめてまれであり、それがボランティアの自己満足ともなり活動の領域をひろげず、自己教育をさまたげ、広域活動の必要性を認めながらも出来ない現状をつくりだしていると思います。それもこれも実はボランティアの社会的位置づけが確立していないためと考えられます。今後何らかの方法でボランティアの社会的位置づけの制度化を実現していただき、ボランティアの社会教育活動に対する協力体制の整備をはかっていただきたいと思います。

また、聞くところによりますと、法に定められた社会教育主事設置の問題であります。市の段階では専門職としておかれているようですが、町村の場合では、おかれても兼務の状態が多く、一日も早く教育委員会で検討され、専門職としての必要性を再

認識していただき善処方をあわせてお願いいたします。

最後に簡単に稲築町の公民館活動の中でのボランティアの姿をのべてみたいと思います。

私たちは、公民館長のもとに、名称はびったりとないものがありますが、一応「主事会」というものをつくっています。その構成は教育関係者5名、医療関係者1名、企業関係者2名、それに一般婦人2名を加え計10名で定期的に主事会を開き、社会教育に対する意見交換及び体験、指導報告など活発に研修し、積極的に公民館が開催する各種学級に参加し、その指導、条件整備を分担し、公民館と一体となり事業展開に自発的に参加活動をしております。ときには主事会だけで学級開催も行っております。また郡公連の事業としてつくられた、郡講師研究会にも主事会から3名参加し、ボランティアとしての自己教育にも努力しております。

ともあれ、これからの公民館に期待したいことは「住民の中に核をつくり、ボランティアを中心に、行政の条件整備を期待しながら、公的にも、私的にも拘束されることなく、社会教育は相互教育であり、共同学習による自己研修であることを確認をする」ものであってほしいものだと思います。

公民館に対する私の意見

意見発表者 宗像郡宗像町公民館運営審議会委員

吉 川 一

1 はじめに

私は宗像町公民館運営審議会委員として、公民館に対する意見を発表します。

今日、私たちをとりまく社会の動向はきわめて大きく、都市化、人間疎外、住民意識の変化等住民の生活に多くの問題が提起されています。

このような中で、社会教育は今や、生涯教育の観点に立って、住民のひとりひとりの新しい市民社会の形成と豊かな人間性の確立のために、その役割がきわめて重要であります。

しかし、現状における社会教育の教育的条件は多くの問題があり、学校教育と社会教育は車の両輪と言われながら実際には社会教育に対する軽視としかいえません。

特に社会教育の中心的拠点とされる公民館が今日重要な役割を果たすものであり、その整備充実こそ、教育行政の緊急な課題であります。

私どもは具体的に今日の課題を中心として、その推進にあたるべきであります。

2 現状と課題

最近各地域における公民館の活動が活発に展開され、子供から老人まで多彩に行われています。

しかし、このような住民の教育要求に対して、教育行政に対する問題を追求しなければなりません。

とくに今日まで公民館の施設整備の充実や、職員体制の問題等は、今後の重要な課題として解決しなければなりません。

そこで私は、行政の姿勢を確立することが大切なことでもあります。

口先だけの論議でなく、マスタープランや教育施

策における社会教育の重点を考えて具体的な事業の推進を図るべきです。

次には、公民館に対する考え方を明確にしなければなりません。

今日まで、私たちの考え方として、施設はなくても社会教育は出来るという考え方です。

最近のように、住民の学習活動が個人的学習から集団学習まで行われ、しかも学習内容も、多彩な計画のもとに活動されている現状では、公民館がこのような要求を満たすだけの機能を持つ施設でなければなりません。

各町村では近代的要素を持つ公民館が設置されつつあることは、喜ばしいことであります。

宗像町では、今後の町の発展と共に社会教育の在り方について、社会教育委員は教育委員会に答申致しました。

その中で本町社会教育の推進は、施設の整備充実と社会教育指導体制の強化であるとし、公民館を中学校区に一館の配置とし、施設内容についても、多彩な学習のできる施設内容とし、また、指導体制については、行政機関と教育機関との職員の専任化と社会教育主事や公民館主事の専門性の確立など社会教育の条件整備を中心とした答申を行いました。

それに対し町では、答申を尊重し昭和48年度に中央公民館を1,700平方メートルの規模で近代的な施設を建設することになりましたし、これに対して、職員も専任の公民館長、公民館主事の配置を行うことになっています。

私どもはこのように住民の具体的要求に対して、一つ一つ解決していかなければなりません。

3 おわりに

私は町公民館の運営審議委員として町社会教育の推進に当たっていますが、私たちはもっと住民の声を行政に反映していかなければなりません。

単なる会議でなく、具体的な要求が実現するまでその推進のために、責任ある行動をすべきであります。

先ず私は、自らがその姿勢に立つことであり自らの実践が大切であります。

今後ますます社会教育の重要性が強調され住民の中に高まって来ると思いますが、このような住民の

教育要求に対して、公民館がその要求を満たせる社会教育施設として、整備充実するように進めなければなりません。

最後に町村における社会教育施設の整備充実のために多大の財政措置が行われております。

しかし、学校等の義務教育費の補助金に対して社会教育関係補助金があまりにも少額であることは、社会教育軽視であり、国・県がもっと増額することを要望し、私たちはその運動も展開しなければなりません。

意見発表

公民館活動に望むこと

県解放同盟糸島地区協議会

委員長 楠原 勇

シンポジウム …………… 「生活に根ざす住民の教育要求にこたえるため
公民館はどのような役割を果たすべきか」

登壇者

- 九州大学教育学部教授 岩井龍也
- 西日本新聞論説委員 相羽堯
- 北九州市立小倉中央公民館長 前田紀道
- 久留米市教育委員会社教主事 長門石明
- 筑紫野市教育委員会教育長 西勉

司会者

福岡県教育庁社会教育課参事補左 波左間圭造

公民館に対する住民意識

— 飯塚市社会教育調査 —

飯塚市社会教育主事 田代定男

1 はじめに

この調査は飯塚市公民館長主事会が公民館活動の振興を図るため、市民の生活意識、郷土意識ならびに公民館に対する意識（認識度参加度教育要求等）など基礎的調査を行なったものの一部を抜粋したものである。

2 調査の目的

市民が、公民館をどのように認識し、どんな要求をもっているかを明らかにし地域の実態に即する公民館活動の充実強化を図るために実施するものである。

3 調査の方法と回収率

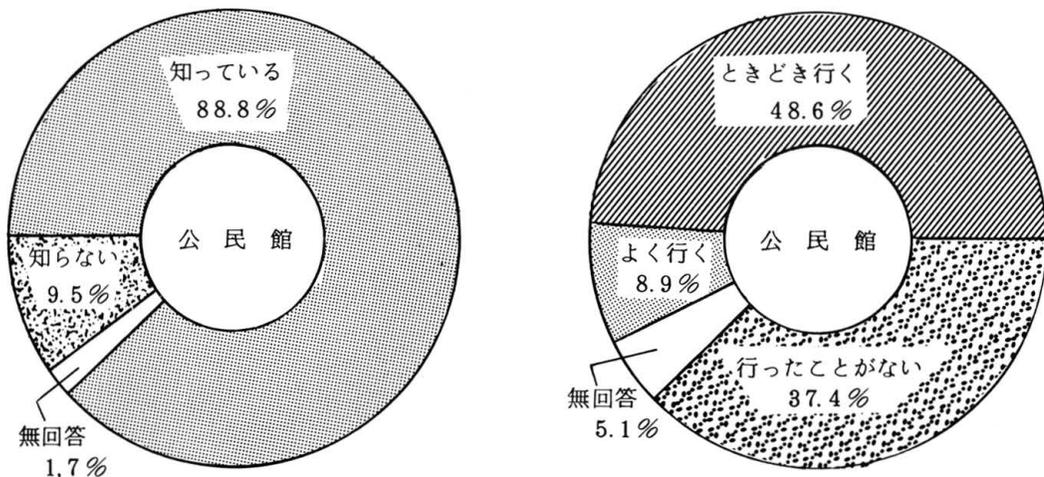
調査は、住民台帳の中から市内全世帯の5%を無差別に抽出し（対称世帯数1135）質問紙により調査した。

回収率 82.3%（934世帯）

4 調査分析結果（関連分のみ抜粋）

1. 公立（市立）公民館の認識度

本市では中学校区毎に1公立（市立）公民館を設置し、活動しているが、住民はそれを認識しているだろうか。



約9割の人が(男女共同比率)で公立(市立)公民館を知っている。そのうち「よく行く」は8.9%「時々行く」が48.6%で計57.5%が公民館に行った経験がある。しかし「行ったことがない」が37.4%もあることは注目しなければならない。ここでもまた20代で「知っている」75.6%、「知らない」21.8%、「よくいく」6.2%、「時々行く」38.5%、「いったことがない」50.8%と低い認識率を示している。

それでは公民館を知っている人と知らない人別に愛着心、永住意識、近隣意識の必要性を探ってみると、公民館を知っている人が知らない人よりも全ての面で高い認識を示していることに注目したい。

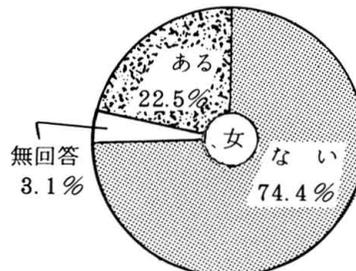
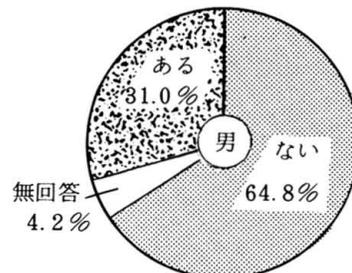
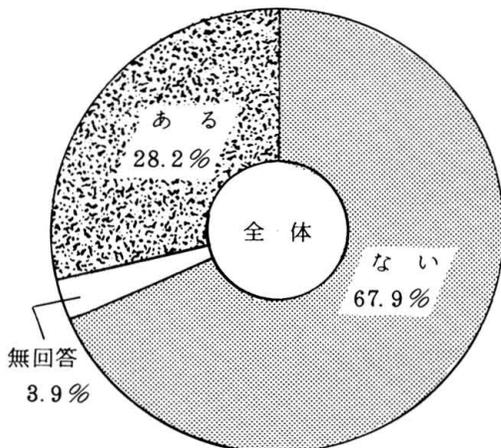
12表

	区 分	公民館を知っている人	公民館を知らない人
愛着心	飯塚市を身近に感じている。	76.5	61.4
	飯塚市をそれほど身近に感じない	20.2	27.7
	そんな感じはまったくない	1.3	6.0
	無 回 答	2.0	4.9
永住意識	飯塚市に永住しようと思う	76.0	58.0
	飯塚市に永住しようと思わない	7.6	16.0
	はっきりきめかねる	15.8	24.7
	無 回 答	0.6	1.3
近隣意識	公民分館や隣組のよりあいを必要と思う	80.8	60.5
	公民分館や隣組のよりあいを必要と思わない	8.2	12.3
	わからない	9.4	23.5
	無 回 答	1.6	3.7

2. 事業への参加

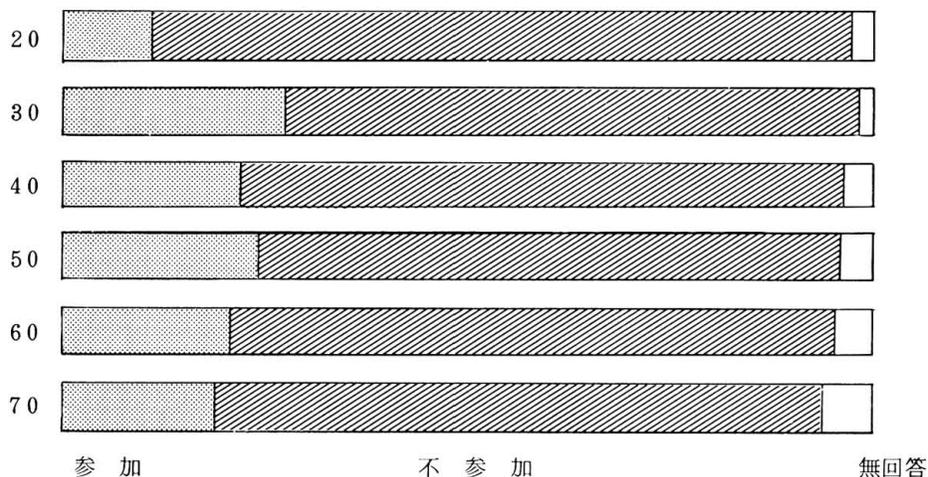
住民の9割が公民館を知っており、6割弱が行った経験があるがその事業にはどのくらい参加しているだろうか。

13表



全体的には参加したことがある人は28.2%と3割弱しかなく、男31.0%、女22.5%と男の方がよく参加している。これを年代別にとらえてみると20代が極端に低い。

14表



それではどのような行事に参加しているかの設問の回答は次のとおりである。

15表

年代	1位	2位	3位
全体	体育行事	講演会	学級講座教室
20代	体育行事	サークル	学級講座教室
30	体育行事	学級講座教室	講演会
40	体育行事	学級講座教室	講演会
50	体育行事	学級講座教室	サークル
60	講演会	体育行事	学級講座教室
70	講演会	体育行事	学級講座教室

次に参加していない7割の人々の理由は次表のとおりである。

16表

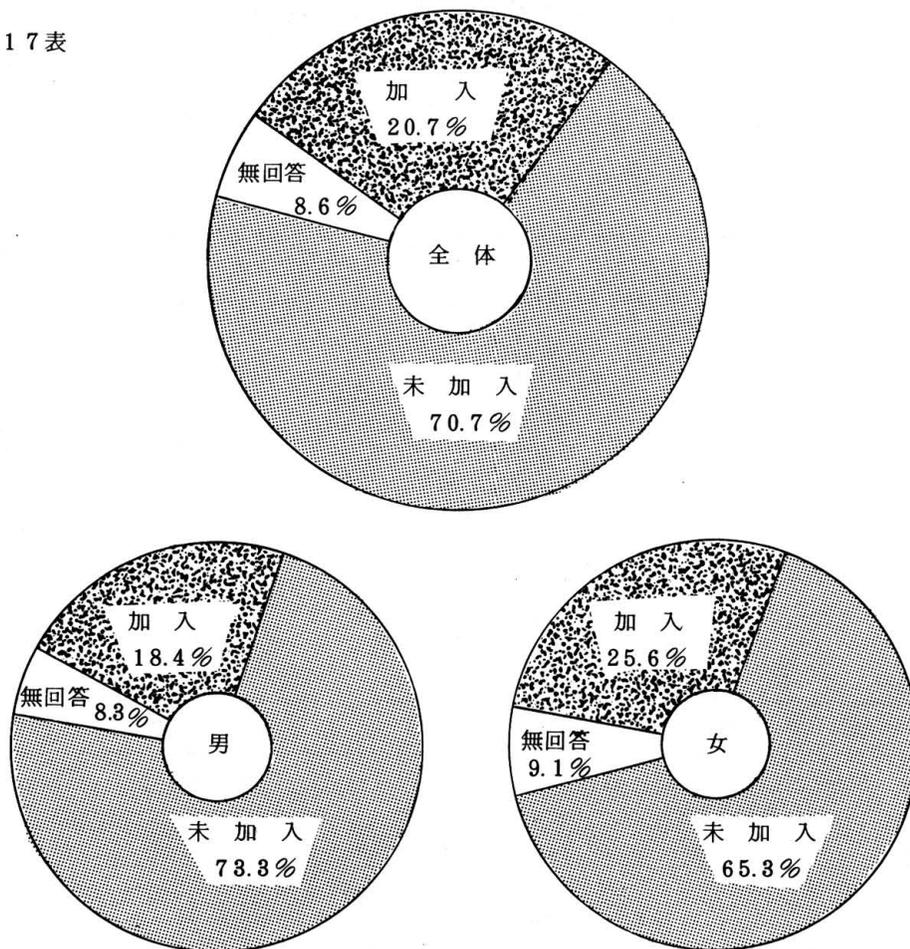
順位	全体		男		女	
	理由	割合 (%)	理由	割合 (%)	理由	割合 (%)
1	忙しくてひまがない	55.3	忙しくてひまがない	57.7	忙しくてひまがない	50.9
2	何があっているか知らない	31.2	何があっているか知らない	32.5	何があっているか知らない	28.8
3	何となく参加する気がしない	26.3	何となく参加する気がしない	27.6	何となく参加する気がしない	24.1
4	その他	23.9	その他	26.0	その他	20.3
5	開催時間がわるい	10.1	開催時間がわるい	12.3	小さい子がいるから	10.4

まず参加の方から分析してみると、体育行事への参加が各年代を通じて多い。20代では講演会などの学習の参加は少く、サークルや学級講座教室等が多い。参加していない理由としては、「忙しくてひまがない」を半数以上の人あげているが、これはひまがないというばかりでなく、その他の要因も考えなければならない。1/3の人が「何があるか知らない」というPR不足を指摘しているが、PRの方法や、一部の館で出している館報の問題も含めてこれを謙虚に受け止め、検討しなければならない。1/4の人が「何となく参加する気がしない」を3番にあげているが、これは事業そのものを検討し、参加意欲を高めるよう努力すべきである。女の5番目に「小さい子がいるから」があげられている。この解決には小さい子供の保育、管理等を考慮した学習可能な環境条件等を整備する積極的な取り組みが必要である。いずれにしても今後より一層の努力と、分析のつっこみが必要と思われる。

3. 社会教育団体

社会教育団体への加入状態は次のとおりである。

17表



女が25.6%と男より多いのは婦人会加入が原因であろう。

それでは加入していない理由は何であろうか。

18表

位	全 体	男	女
1	忙がしくてひまがない	忙がしくてひまがない	忙がしくてひまがない
2	そ の 他	そ の 他	そ の 他
3	運営に不満がある	興味関心がない	あることを知らない
4	あることを知らない	あることを知らない	興味関心がない
5	興味関心がない	一部の人のものになっている	一部の人のものになっている

公民館事業への不参加理由と同じく、社会教育団体に加入していない、第1理由に「忙がしくてひまがない」があがっている。第2には「その他」をあげた理由はあんであろうか。第3には「運営に不満がある」が24.6%あり、「一部の人のものになっている」の22.5%と考えあわせて社教団体に投げかけている問題は大きいものがある。

4. 今 後 の 事 業

それでは住民は今後どのような事業を望んでいるであろうか。

19表

	全 体	男	女
1	子供のしつけや教育	子供のしつけや教育	家庭生活に必要なこと
2	消費生活改善	町の政治や地域の問題	消費生活改善
3	趣味やけいこごと	レク・スポーツ	子どものしつけや教育
4	家庭生活に必要なこと	文化や教養	趣味やけいこごと
5	レク・スポーツ	消費生活改善	身のまわりの生活相談
6	町の政治や地域の問題	趣味やけいこごと	高齢者の学習
7	身のまわりの生活相談	身のまわりの生活相談	レク・スポーツ

全体的には次代をになう「子供のしつけや教育」を32.4%の人が望み、第2に「消費生活改善」とつづいている。余暇時間の有効的な利用をはかるため「趣味やけいこごと」を3番目に、次に「家庭生

活に必要なこと」をあげている。

子供のしつけや教育と消費生活改善等いわゆる「家庭問題」は普遍的なテーマと考えられる。また趣味の会などのサークル活動も育成しなければならない。

男女別に考えると、男はまず「子供のしつけや教育」を考え、次に「町の政治や地域の問題」を考えている。これが女になると、第1に「家庭生活」に必要な料理や編物を望み、次に消費生活を改善する食品公費や、上手な買物をしたいと考え、3番目に男の1位の「子供のしつけや教育」を考えている。男がまず子供について考え、それから町の政治や地域の問題など外的に思考するのに比べ、女では全く家庭的な問題が上位を占めている。このようなニーズをどうとらえ、どう学習に結びつけていくのか、公民館関係者の重要な課題としていきたい。

またややもすれば忘れられがちな成人男子の社会教育をどう展開していくのか、私達の貴重な資料としたい。

それでは、具体的にどの様な指向を私達はしなければならないのだろうか。今まで私達の行ってきた事業に対する考え方を、根本的に改めねばならない問題がいくつか指摘された。

例えば「子供のしつけや教育」については婦人教育の専売特許のように事業を展開してきた。ところが、今度のニーズ調査でそれは、女では第3位にしか上っていない、男の方で第1位に上っている。また「町の政治や地域の問題」を男の2位にランクされたことも私達にとっては予想外であった。

昭和48年度の予算は昨日議決されて、公民館事業予算も大要は決定されているが、一週間後に迫っている48年度に、これらのニーズを具体的に展開していく緊急処置を講じなければならない。即ち、各学級、各講座の事業の内容は前年末にはカリキュラム化されているのであるが、与えられたデータを元にカリキュラムの変更をしなければならない。与えられた問題を即全部実行出来ないことは申すまでもないが、実行可能なものは次々と実行していかなければ調査が生かされない。

そのためには、事業のプランナーである館長、主事の努力はもちろんであるが、皆様方にも積極的な御協力をお願いしたいと思います。

5. 社会教育関係施設

本市の社会教育施設の整備は着々と進んでいるが、今後どのようなものを住民は要求しているのだろうか。

20表

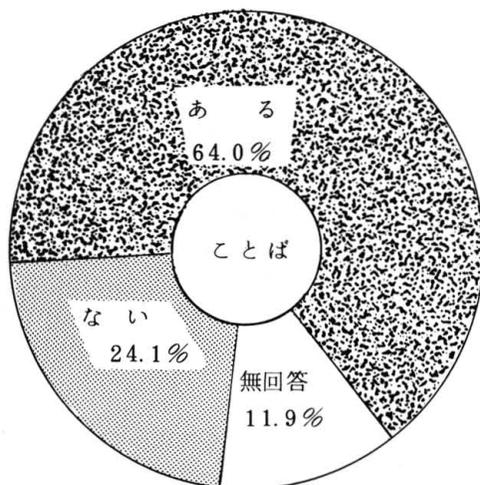
	全 体	男	女
1	地 区 運 動 場	地 区 運 動 場	地 区 運 動 場
2	遊 園 地	遊 園 地	児 童 小 公 園
3	児 童 小 公 園	児 童 小 公 園	遊 園 地
4	博 物 館	博 物 館	婦 人 会 館
5	美 術 館	勤 労 青 少 年 セ ン タ ー	美 術 館
6	勤 労 青 少 年 セ ン タ ー	美 術 館	動 物 園
7	動 物 園	動 物 園	児 童 館

男女共概して、身近な所でスポーツが出来るような広場や遊園地を望んでいる。

6. 同和教育の認識

21表

(1) ことばの認識

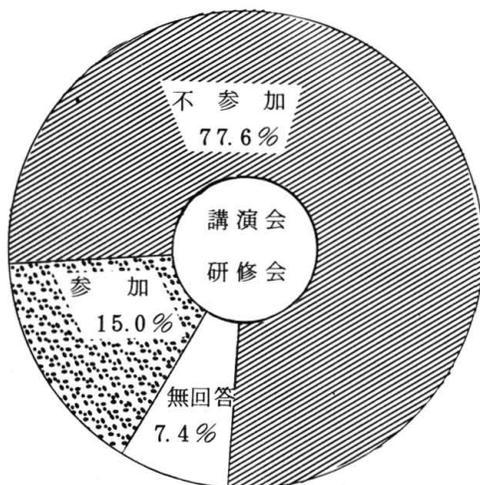


S44年以来、国民的課題としてとりあげられている同和教育について、このことばを住民がどの程度聞いたことがあるか、この表の内容を有職と無職に分けると、有職の70.4%、無職の59.9%が聞いたことがある。

有職に比べ無職の方が関心が低い。

22表

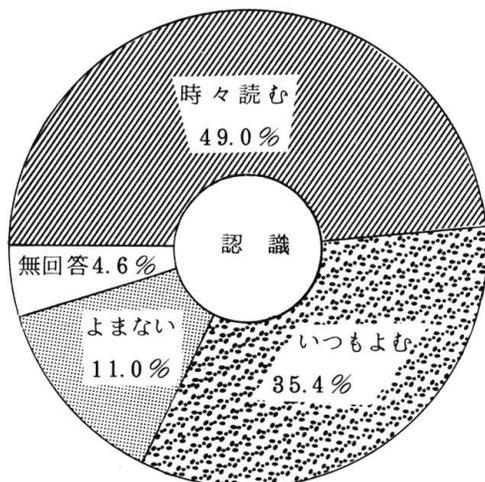
(2) 差別解消の意欲



同和教育の講演会、懇談会、研修会に参加の状態は22表のとおりで参加率15%は予想外に少ない。この原因は、参加呼びかけに対するPRの方法や部落差別の本質を理解していないため、積極的な参加意欲の盛りあがりが見られないことも考えられる。

23表

(3) 市報の「同和問題」を読んでいるか



23表は市報「いづか」にのせられている「部落の歴史」や「部落問題」がどの程度読まれているかをあらわしたものである。

「同和教育」ということばは聞かなくても、実在する差別の実態や不当さについては84.4%の住民が一応認識していると思われる。この比率をわけると有職者は無職者より38.6%、男は女より29.6%それぞれ高くなっている。

この高い認識も22表と比べてみると部落解放が観念的な知識にとどまっていると思われる。

この認識を解放意欲へどう結ぶか。そのための組織や実践は、どうしたがいのかなど「国民的課題」解決のための検討は、今後私産に課せられた大きな問題点である。

福岡地区公民館の活動

1. 福岡県における部落公民館活動
宗像郡福岡町中央公民館
2. 青少年教育を推進するための公民館活動
糸島郡志摩町中央公民館
3. 赤坂公民館における広報活動
福岡市赤坂公民館
4. 都市公民館における家庭教育
福岡市香椎公民館
5. 公民館における同和教育のとりくみ
福岡市姪浜公民館
6. グループ・サークル活動を育てる
春日市中央公民館
7. 大野城市における少年教育
大野城市中央公民館
8. 公民館における老人大学のとりくみ
筑紫野市中央公民館
9. 公民館運営審議会の運営と問題点
粕屋郡篠栗町中央公民館
10. 那珂川町公民館の事業と経営
筑紫郡那珂川町公民館

福岡県 福間町における部落公民館活動

宗像郡福間町中央公民館

1 福間町の概要

(1) 概況

本町は県の北部、宗像郡の西部に位し福岡市と北九州市との略中間にあって両市への勤務者のベッドタウンとしての様相を呈し大型団地も続々と建設されている。

(イ) 面積 29.51 Km²

(ロ) 世帯数 5,608戸

(ハ) 人口 21,332人

(人口の増加率は極めて高く過去5ヶ年で30.1%を示している。)

(2) 教育機関

幼稚園、公立2、私立2、小学校3校、中学校1校、中央公民館1館、部落公民館(類似施設)22館

(3) 福間町の予算(昭和48年度当初予算)

- 総予算額 1,205,690千円
- 教育費 346,331(学校建設費を含む)
- 社会教育費 21,033
- 公民館費 9,008

公民館の職員組織

- 公民館長1名(専任非常勤)
- 公民館主事2名(社教主事兼務)
- 管理人1名

3 公民館の施設の状況

- (1) 敷地面積 4,086m²
- (2) 建物延面積 547m²(木造平屋建)

4 昭和48年度事業内容(主なるもの)

- 部落公民館の育成
- 各種学級の開設(青年学級、家庭教育学級、高令者学級)
- 子ども野球、卓球、将棋大会の開催

- 公民館報の発行(毎月1回)

5 本町における部落公民館の育成状況

本町においては町民の自治意識向上をはかるため中央公民館よりも部落公民館の育成に重点を置いている。

(1) 施設に対する補助

本町内には39の行政区があるが、その内、公民館(類似施設)を有する区は22(2区以上で1館を有するものが5館)で最近未設置の区においても漸次設置の気運が上昇している。また既設の22館のうち9館は老朽または狭隘のため改築や新築が計画され昭和48年度には3館が予定されている。

これらの部落公民館については昭和40年度より町条例に基き次のような補助を行っていたが

新築の場合 最高額200万円(基準額の $\frac{1}{2}$)
増改築の場合 最高額70万円(")
用地購入費(整地を含む)

最高額100万円(基準額の $\frac{1}{2}$)
最近地価の高騰、建築資材等の暴騰に鑑み昭和48年度より新築の場合は最高補助額を300万円に、増改築の場合は100万円に、用地購入費は150万円と条例改正を提案したが尚増額の意見が強く目下当局において検討中である。

(2) 運営費 対する補助(施設のない区も含む)

(イ) 公民館長・主事手当 688千円

○ 戸数割 1戸当60円

○ 均等割 館長年額5,500円×40区

主事年額3,500円×40区

(ロ) 公民館育成費 650千円

均等割 120千円(3,000円×40区)

戸数割 290千円(50円×5,800戸)

実績割 120千円(3,000円×40区)

管理人 120千円(1,000円×12月×10区)

部落公民館は以上のように補助を受けているがあくまで部落民の自主的な自治組織であり、自らが自らの地域に即してみんなの切実な課題を解決していく教育活動の場であり、公の支配を受けない極めて自由な考えのもとに運営されている。

6 部落公民館の施設と事業(例示)

(1) 内殿公民館(対象戸数109戸人口544人)

○ 施設(木造平屋建307㎡ 昭和44年建設)

建築費 850万円(内町費補助300万円-用地費を含む)

講堂 66㎡ 会議室49.5㎡

実習室 34.6㎡ 管理人室23.1㎡

運動場 1,485㎡(各種遊具あり)

○ 主なる事業

子供運動会、隣組対抗バレー大会、海水浴盆おどり大会、部落体育祭、各種学習教室(書道、手芸、生花)、講演会の開催、老人学級の開設等

(2) 津丸公民館(対象戸数68戸 人口312人)

○ 施設(鉄筋2階建260㎡ 昭和47年建設)

建築費 1,140万円(内町費補助200万円)

体育室(子ども室)59.4㎡

事務室 9.9㎡ 会議室 57.0㎡

実習室 24.7㎡

運動場1,206㎡(各種遊具あり)

○ 主なる事業

子どもの健全育成に重点を置き、体育を通じ部落民の連帯性を強めていく。

部落体育祭、海水浴、講演会の開催

各種学習会(習字・美容・料理等)

老人クラブ常会

7 経営上の問題点

(1) 部落公民館長・主事は区長その他の兼務者が多く短期間に異動が行なわれるため一貫した経営がむづかしい。

(2) 大型団地造成の続く今後、団地内の連帯を高めて行くために、公民館活動の果す役割は大きく、施設建設が早く取組まれる必要がある。

別添資料(写真2枚)



内殿公民館(昭和44年度建築)



津丸公民館(昭和47年度建築)

青年教育を推進するための公民館活動

志摩町中央公民館

1 対象地区の概況

福岡県の西北端、糸島郡の最北部に位し、東は福岡市、南は雷山川と加布里湾をへだて、前原町と接している。

総面積5,457ヘクタール、山林2,115ヘクタール(39.3%)田1,041ヘクタール(19.4%)、畑542ヘクタール(9.9%)果樹園691ヘクタール(13%)の耕地で、五つの糸島郡農協支所を中心に農業経営をなしている。又町の外周は約70%が海に面し、西方海上に離島姫島を擁し、五つの漁協を中心に漁業を営んでいる。総世帯数2,907の中農業従事世帯1,917 漁業従事世帯449 その他の職業541で、農漁業を主体とした生産をになう町である。

経営の合理化と近代化をはかるための生産基盤の整備、自立経営の育成、農漁業後継者を含む労働問題の解決を急いでいる。従って青年団入団者も町内約1,000名内外の該当年令者の中、農業後継者130(内男106女24) 漁業後継者59(男のみ)計189名で、その数も漸次減少の傾向にある。

又玄海公園の主要部分に当り観光事業は最近の課題となってきた。

2 公民館経営の目標

町内の社会教育を地区別に4単位に分け、1地区1公民館を設置して、地区別に地域住民の意向を反映させた社会教育の拠点として、成人、同和青少年社会体育等社会教育の各事業を行なっている。さらに末端の類似分館を育成して、教育の住民浸透を期している。

3 公民館職員運営組織の現状

当町は昭和30年旧4ヶ村の合併町であって、

可成、桜野、小富士、芥屋の4地区に大別される。夫々の地区に地区公民館設置を急いでいたが、漸次その実現を見て昨47年4月よりこれを町立公民館として足並みを揃えることが出来た。これに各々主事兼館長を置いて、地区別に青年教育を含めて地区公民館業務を展開し、更に各公民館管内の部落公民館に自主的に分館主事を置いてこれと直結する形をとっている。又各公民館に運営審議会をもち、町中央に社会教育委員会をもって、教育委員会のもとに町社会教育の企画実施に当たっている。

4 公民館施設の状況

昭和33年3月、農業青年建設班の実施と同時に青年研修所と併せて中央公民館を新設(412 m^2)して町内唯一つの公民館として発足したが、前述の公民館運営の目標に沿って昭和41年10月町の西部に新たに西部公民館を建設(237 m^2)次いで昭和46年12月東部に桜野公民館を建設(379 m^2)し、逐次地区別に施設を整えて、最後に小学校の合併により不要となった芥屋小学校々舎をそのまま芥屋公民館に転用して現在に至っている。

5 昭和48年度事業の内容

各種学級として青年教育に重点を置き、農業青年を対象として中央青年学級を開設し、漁村部には船越、野北浜、姫島の3地区に漁業を主とした青年教室を開設している。

その他家庭教育学級、婦人学級、高令者学級等地区公民館単位に開設している。

又社会教育を推進するために青少年の教育補導の組織を各部落公民館別に奨励し、同和教育推進支部を、地区館毎に設置している。その組織の中

に必ず青年を位置づけている。

6 特徴ある活動事例

農村部における中央青年学級を町青年団の学習活動行事と一本化して、毎月1回全員による夜間学習会を開き、一般教養の向上をはかると共に、季節的に農漁業問題研修会、青年問題研修会、文化祭、体育レクのつどい等をおりこんで、青年の自主性を生かして、相互教育の実を上げるようつとめている。

7 経営上の問題点

上述のとおり形だけは一応整ったかに見えるがとくに青年教育の観点から検討すると、まず町の職員による指導体制が貧弱で、指導助言に当たるべき社会教育主事が教育委員会事務局に一人とりのこされて、町社会教育の事務に追いまわされ、真

に青年と火花を散らして活動する余裕がないこと又公民館職員が非常勤であるため、青年の意図するきめこまかい教育作業にはほど遠いことである。

又施設においても、中央はほとんど町の諸会議に場所を奪われ、他の3公民館においても、土曜日曜休館という職員態勢に頭うちされて、生産に従事する勤労青年の余暇と真向からくいちがってあらゆる機会を利用して行すべき社会教育が、必ずしも理想通りに回転していない点が目立ってきた。

又青年団内部においても、農漁業の行きづまりに立って不安とあせりはかくすべくもなく、産業中心の集団から地域中心の集団へと脱皮を余儀なくされる時、真の助言者としての社会教育専門職を必要として来たようである。

赤坂公民館における広報活動

福岡市赤坂公民館

1 対象地区の概要

赤坂公民館区は、面積4.3 Km²、福岡市の中心天神から歩いて15分という都心部にありながら館区内に平和台・舞鶴公園といった福岡城跡の公園地帯(館区面積の1/4強)を有し、さらに学校が多く、比較的静かな住宅街をなしている。

人口約9,000人、世帯数約2,500世帯、住民の居住年数は、5年未満が43%、5年～10年未満が19%、10年以上が38%となっている。

また、児童数640人の小学校で年間約100人の児童が転出入するといった地区でもある。

2 公民館経営の目標

人の流動が激しく、十分な地域社会のコミュニケーションがとれない現状をふまえ、公民館が地

域社会の一つの核となることである。各種の社会教育活動を通じて、孤独なマイホーム主義よりも集団に属する喜び、楽しさ、そして、価値を体験してもらう所としての公民館像の確立を目標としている。

3 公民館職員・公民館運営組織の現状

公民館職員

館長 1人(非常勤嘱託)

主事 1人(常勤)

管理人 1人(非常勤嘱託)

公民館運営組織

運営審議会 10名(社会教育法第30条第1項第1号2名 第2号6名 第3号2名)

4 公民館施設の状況

公民館は木造2階建

ホール 25坪

会議室(兼調理室・兼図書室) 15坪

和室 16畳(8坪)

他に事務室・館長室・管理人室他がある。

備品としては

16ミリ・8ミリ映写機、ピアノ、テープレコーダー、カセットコーダー、プレーヤー、調理用具一式等

5 昭和48年度事業内容

1. 学習活動の充実

イ 国・県費補助

青年学級(2学級) 家庭教育学級

ロ 市費

婦人学級 高令者学級 同和教育講座

つみきの会 つくしの会

2. 図書の充実と読書活動の展開

蔵書を1,000冊から1,500冊へ

利用者を1,000人から2,000人へ

子ども文庫の設立

3. スポーツレクリエーション活動の充実

○ フォークダンスサークル(婦人・青年・子どもの3サークル)

○ 子どもキャンプ(年4回)

○ パークテリング(年2回)

○ 親子ハイキング(年3回)

○ 子どものもちつき大会、クリスマス会、

○ 成人者ソフトボール大会等、他に新成人者の集い。

6 特徴ある活動事例 — 広報活動

コミュニティセンターとしての公民館像を形づくっていくためには、まず広報活動である。公民館と住民の間に常にパイプをひいておくことが大切である。このことから赤坂公民館では、回覧「あかさか」を月2回配布し、コンスタントな情報を流すとともに、年に2~3回の全戸配布「あかさか」並に対象者重点の「あかさか」を流し、連絡を一層密にしている。

広報紙「あかさか」の内容はB4版で公民館の各種の主催行事・活動の案内と各種の教育的内容の情報、ならびに社会教育関係団体の諸活動の連絡等が主なものとなっている。なお、「すこーれ」というコラム的な欄を設け、公民館職員と住民とのホットなパイプラインとしている。

発行は、諸活動の1週間~10日前を原則とし1回の印刷数(回覧)は400枚(回覧250枚 公民館内配布150枚)で、配布は町世話人→隣組長→各家庭へというルートに乗って流されている。

3月におこなったアンケート調査では「あかさか」を知っているものは93%に達し、月2回の発行を85%が丁度良いとしている。(月2回以上を望む者4%) 赤坂公民館を知っている人は99%に達し、そのうち55%は「あかさか」によってその存在を知っている状態である。

7 経営上の諸問題 — 広報活動を中心に

少し大きな言い方をすれば回覧「あかさか」が完全にスムーズに1週間内で全世帯を流れるようになると赤坂地区は変わらなっている。アンケート調査の中で、まわってくるのが遅すぎるというのが26%ある。この数字を小さくしていくのが今後の一つの課題である。次にB4のガリ版刷りを、やはり業者印刷にしたい。これには多くの予算を必要とするので早急には不可能だが、将来においては是非実現させたい。また、内容を豊富にしていく為にレポーターの制度を設けて、各種の話題をとりあげるとともに、住民同志の意見交換の場ともしていきたいと考えている。

最後に、広報活動は、公民館経営の効果をあげるための方法であって目的ではない。いくら良い広報活動を行ったところで、公民館でおこなわれている各種の社会教育活動が魅力のないものであれば、広報活動そのものすら意味のないものとなるであろう。

より魅力的な、内容のある社会教育が展開されることを基本にすえ、その内容を主権者たる住民に十分に伝えるものとしての、さらに意見交換の場としての広報紙「あかさか」にしていきたいと願っている。

1973.5.7

あかさか

第61号

昭和48年4月1日

裏面もごらん下さい

公民館動で生活に張り合らせ

— 昭和48年度公民館活動計画 —

福岡市赤坂公民館 館長 榎本啓一

当公民館の活動も皆様方の協力により順調にお進んで、活発な利用がなされ、当業者として大変うれしく存じております。

さて、48年度も数回各層の一層の脚利用をお祈りしております。本館では次の項目を公民館活動基本方針として立てております。

- 一、学習活動の充実と深化
- 二、図書が整備充実と読書活動の展開
- 三、体育・レクリエーション：スポーツ活動の充実
- 四、子どもを中心とした夢のある活動（連帯性の涵養）

生涯教育が特に重視されております。学習活動は社会教育の基となるものでありますので、学習級の編成を計画してあります。研修期のため公民館は地域の皆様方の充実に脚利用によって初めて存在価値があり、利用することによって知識の向上と社会性を基以上に多大の成果があるものと願っております。家庭教育学級・習字学級を中心として各層各層に亘って学習活動を展開し、在り層の学習欲求に応えてゆく考えであります。

ストレス解消には各種のワークル活動を脚利用下さい。新しくリボンフラワー、蕨木魚教室等も設けてあります。

図書貸し出しをはじめ子供一人ひとりの日替り図書では利用者は千人を超える存りござい、なお引き続き図書の充実と計り、その利用を高めると同時に、「子ども文庫」をつくらせて親子の読書活動を促進して行く計画です。

体力向上のプログラムとして、考ごう会、パークテニスタ、成人者のスポーツ大会、山のぼり、親子の自然観察教室などを続けてまいります。

都市化し、個別化した社会の中でいろいろな問題が起きてきております。特に求むて想う子ども連帯のことは真摯に考えなければなりません。そこで本館は特に子ども連帯を中心としたプログラムをいくつか展開していきたいと考えております。その中心は「子どもキャンプ」になります。集団での実生活、甘さの環境からつきはなした、目標的、創造性を要求される野性味のあるキャンプを掌握してまいります。と同時に「もちつき、クリスマス会」、「畑仕事・田圃」、「タコあげ」、「竹藪クラブ」、再「遊び」を中心とした活動の中で、子どもの社会性・連帯性を培ってまいります。

一人でも多くの方が公民館活動に脚参加下さりまして、活動はなほ盛況のうちに進んで参ります。皆様も生き生きと活動に邁進して頂きたいと思っております。本館もむにこそ皆様の脚参加と脚利用の程を願ひ申し上げます。

春の子どもキャンプを南さます

4月28日(土) 30日(日)

昨年度好評でした子どもキャンプを今年度は、春・夏・秋と計画的に実施致します。その第一回目のキャンプです。

- と き 4月28日(土) 学校終了後から30日(日)
- と ころ 福岡市今宮野外活動センター
- 対 象 小学校4年生以上へ中高一学年まで
- 福 導 赤坂レクリエーション課
- 内 容 アドベンチャー(冒険)ツアー テント生活 野外活動、グループ作り キャンプファイヤ
- 会 費 一人 1,800円
- 募集人員 60名。(先着順に受けつけます)

※ 詳細につきましては連絡会におひきあ申し込み者に連絡致します



さらに大きく → 皆さんの図書室へ

昨年度同様、本館に脚力ありおたごさし。本館は蔵書1500冊、年間利用者2,000人を目標にしてまいります。

1,000冊から 1,000人から
1500冊へ 2000人へ

昨年度は400冊をこえる本をいれたさました。今年も一層の脚力お願ひ致します。

一層の貸し出しに力をつけて、利用日 日曜日へ土曜まで 公民館の前庭両向
期 間 一人一回二冊まで 貸し出し期間は一回間です。

子ども文庫 にどろろ

子どもたちに良い本を、本を読ぶことの素晴らしさを知らせおしえてくれます。お母さんもお是非脚参加下さい。急募募集中です。4月27日(金)より開始。毎週金曜日 午後3時〜5時。指導 子ども劇場 山崎 晴多さん

公民館における同和教育のとりくみ

識字学級を例として

福岡市 姪浜 公民館

○対象地区の概要

姪浜公民館区は、面積 4.5 km²、世帯数 8 千、人口 2 6.5 千人で、福岡市の西端に位置し、商業・工業・農業・漁業あるいは閉山炭鉱住宅地区などが混在している古くからの町であるが、近年は宅地化の波で無計画に環境破壊が進行しており、この農業地域に、未解放部落（約 60 世帯）があります。

○公民館の施設の状況

公民館の施設は、講堂（159 m²）、講義室（40 m²）、会議室（17 m²）、和室（20 m²）

○公民館の職員の現状

職員体制は、非常勤館長の下に公民館主事 1 名、それに嘱託の管理人が 1 名という状況である。

○特徴ある活動事例

47 年度の事業の重点は、1. 解放教育の推進、2. 図書活動の充実、3. 婦人教育の深化であり、その他の事業としては青年教室やスポーツ教室、趣味サークル活動などがあります。ここでは活動事例として、「識字学級」を紹介します。

この学級が始まったのは昭和 45 年 7 月で、漢字の読み書きを中心に、部落差別の歴史、解放運動、教育問題、レクリエーション等をおりませながら学級活動をすすめてきました。

47 年度は、この学級も 3 年目にあたり学級生の要求としても、「部落差別の歴史をもっとくわしく知りたい」という声があり、さらにこの年度より福岡市の中学校において、社会科の教科書に部落問題がとりあげられるということもあって、「部落差別の歴史」を中心にすえた学習になりました。

学習展開は三期に分けて、①部落差別の歴史、②福岡における解放運動史、③地域の問題、とし、その中に狭山事件と、千代町・席田差別事件（福岡市

において最近おこった差別事件）などその時々の問題等話し合い、また、時にはレクリエーションをおりこみながら学習がすすめられてきました。

学級生は 20 才～60 才代までの婦人 16 人余で、その他男性も時おり 4～5 人参加されている。職業としては、大半がパートタイム等に出られており、毎週土曜日、夜 7 時半～10 時半まで地区の集会所に集まり学習会をもっています。

講師には、専任講師として、市同和教育研究会事務局 長 日巻茂美先生をむかえ、その他姪浜中学校・内浜小学校より多数の先生方がみえられ、共に学ばれています。

部落差別の現実に学ぶ—— いったい「教育」というとなみはどういうものであろうか？ともすれば教えてやるという不遜な態度をとり勝ちである私共にとって「部落差別の現実に学ぶ」という同和教育の原点こそは「教育」というものの本質に迫るものではないだろうか？……と考えさせられる昨今です。

社会同和教育において、フォーマルな形での学習形態が成立するのだろうか。一応の学習計画（めやす）を立ててはいるが、その単位時間 1 コマ 1 コマの中での学習の無限の広がり、これこそまさに「部落差別の現実」から学ぶ事であり、深い内容を含んでいるといえるし、それは決して単なる日誌の記録とか、形式的な報告書などでは書き表わせないものであります。ちなみにある日の 1 コマを紹介すると、『福岡における解放運動の学習の時間。竹槍一揆から小作争議の話しにすすむ、そこで、ちょうど来合せていた地区の老人が自分の若い頃の農民運動の話しをする「当時の農民運動は、たいへんな弾圧の下で、中心メンバーや自分たちはみな、頭

を坊主にしていた、それは警察につかまった時、かみの毛を引っぱって拷問をされるからであった……そして農民運動のようす、当時の拷問のありさま、特に部落の人たちにはひどかったこと……」など当時のようすを聞く。福岡市水平社創立50年に際しての講演（戸切・脇坂栄氏）農民運動についての記録をみる。「部落」のつくられた意味と役割、労働者・農民・水平社の連帯について、それは部落解放同盟綱領にどう表わされているかと話しはすすんでいく……。」

このように講師・学級生が一体となり、そこに教えるもの、教えられるものの区別よりも、共に学びあっていく集団のみが存在する。その中で一人一人が自己変革していくのではないだろうか。それはじっくりと水がしみわたり、何年かたってみたら、小さな芽が少しずつ顔をのぞかせてくる。ふりかえってみて初めてその成果が少しずつでてくるものではないだろうか。

最後に学級生の次の文を紹介してしめくくりとしたい。

『差別と言うことは、なぜおこるのかと思っていました。昨年から識字学級に参加してはじめて、くわしい歴史をした。すがたかたちにもあらわれもしない事をきらって、結婚まではんたいする

ような人までいる。そこで私の言いたい事はいろんな事を身につけて、どこにでもどうどうと出て、ひけめをかんじないように、おそまきながら勉強しましょう。みなさん手をとりあって立ちあがるうではありませんか。』

姪浜公民館では、この学級の他に、同和教育振興会事業の指導助言や全館区を対象とした指導者のための同和教育研修。また各学級の中でも同和問題についての話し合いをもっている。

今後の展望としては、地区を対象とした学級をさらに深化させ、解放の力を養うとともに、全館区を対象とした同和教育学級も開設したいと計画している。しかし、常勤職員一名という中での限界のカベをどう打破っていくかという事は、一人公民館主事の力量の問題を超えた社会教育行政の「力」を借りなければならない。それは決して責任を行政におしつけようという意味ではない。自からの「差別」状況からの解放を主張できない者に、他人の「差別」からの解放などできうべくもないという事からである。その意味でも不足がちな予算の中でもきていただいている講師・助言者の先生方に謝意を表し今後共にガンバリたいと思います。完全解放の日まで……。

都市公民館における家庭教育

福岡市香椎公民館

1. 対象区の概要

香椎公民館区は、福岡市東部に位置し昭和30年4月福岡市に合併。館区面積10.85 km²、福岡市の住宅地域であり、大学2校、高校4校をもつ文教地区でもある。29町内、世帯数6,400戸、人口22,450人の館区である。

2. 公民館経営の目標

社会の急速な進展にともない発生する諸問題を正しく判断できる平和的な国家社会の形成者の育成を期し、地域住民による自主活動を助長し効率的な公民館経営を目標としている。

3. 公民館職員と運営組織

館長 1 (非常勤) 主事 1 (常勤)

管理人 1 (非常勤嘱託)

館長 → 主事 → 管理人

↑↓

公民館運営審議会

4. 公民館施設の状況

独立建物 木造1部2階 建築後5年経過
 講堂 90.75m² 会議室 16.5m² 談話室 12.37m²
 和室 33.0m² 事務室, 管理人室, 倉庫他
 総合計 295.35m²

5. 昭和48年度事業内容

- (a) 団体指導者との研究討議の機会を設け社会教育関係団体の運営活動の適正と推進をす。
- (b) 各種学級の開設
 家庭教育学級 高令者学級 婦人学級
 政治学級
- (c) 地域ぐるみ青少年育成協議会の結成とその育成

(d) 成人対象各種講座の開設

(e) その他各種講演会の開催

6. 香椎公民館区における家庭教育

毎日の家庭生活の中での両親, 家族, 家庭の与える影響が子どもの人間形成の方向を左右することから, 昭和39年度より次のような家庭教育学級を主軸として館区内の家庭教育を推進しているが, その他の学級(婦人学級, 高令者学級等)においてもその課題の中に家庭教育と関係のあるテーマをとりあげ学習を進めてきた。

また, その意味で, 第3日曜の『家庭の日』の推進については広報による啓蒙と合わせて各種会合の機会をとらえて『家庭の日』の実践強調を進めている。

その他の学級として, 婦人学級・高令者学級・くらしの学級などを開設し, その課題の中に家庭教育と関係あるテーマをとりあげ学習を進めた。

年次別家庭教育学級一覧

開設年度	対象者	学習目標	受講者数
39	小学生の親	子どもの躾けについて家庭(母親)はどうあるべきか。	65
40	小中学生の母親	子どもの発達に応じた家庭での教育について理解を深めよう。	70
40	幼児を持つ母親	幼児の心理と躾けについて学ぼう。	45
42	中学生の親	中学生の心理を考え躾けについて家庭ならびに親はどうあるべきか。	60
43	小学生の親	家庭における教育的機能と教育の責任について。	68
44	中学生の親	中学生の心理を理解し家庭教育担当者としての知識を深めよう。	63
45	小中学生の親	健全なる子どもを育てるために教育上の諸問題について理解を深め親として自信にみちた態度を身につけよう。	65
46	同上	よい習慣を親子とも身につけ, 母として家庭教育の担当者としての自信を習得しよう。	60
47	小学生の親	真に子どもを理解し家庭教育の担当者としての知識を身につけよう。	65

(a) 学級の学習計画立案の経過

各学級とも事前に学級受講経験者・学識者・関係団体役員など10数名の学習計画立案委員会を組織、地域住民の要望に応じたテーマの設定に努力した。

(b) 学級運営委員会の組織と活動

委員会の構成は開設準備委員会を主体に該当各学年代表者数名を加え組織した。運営委員会は学習計画全般について責任をもち、募集要項の対象者家庭への配付、受講者に対する年間学習計画表の配付など学級運営の促進に努める。

運営委員会に次の役割りを定め自主性の養成を期した。

学級長 → 学級開始・終了の挨拶、その他

全般的な統率。

副学級長(2) → 学級長不在の場合の代理と学級日誌の記録。

出席係(2) → 出席簿記入と点検整理。

連絡係(2) → 公民館との連絡、受講生に対する通知。

会場係(6) → 対象学年毎の輪番制とし会場準備と清掃。

(c) その他

1) 開講日毎の通知は児童を通じてその都度配布したので出席率が良好であった。

2) 募集申込書に家庭・身上関係のアンケート記入を併記したが、受講生の生活思考を把握する意味で非常に役立った。

家庭教育学級受講生募集要項

47. 7. 17 福岡市香椎公民館

1. 開設の趣旨

家庭教育とは「子どもに対する教育上の願いを、愛情責任のもとに、家庭という他人が入ることのできない私生活の中で、家庭全体で行なわれる教育です」このことから香椎公民館では、小学校PTAと共催で47年度の家庭教育学級を開設し、家庭における子どもの教育担当者として、進展と混とんたる社会の中で、その責任を果すことを考えようではありませんか。

子どもの一生のしあわせは親たるあなたにかかっています。この重大なことをみんなで考え合い話し合ったりすることによって学習目標を達成したいと思います。ご希望の方は受講申込み下さい。

2. 学級開設の責任者 福岡市教育委員会
3. 学級実施の責任者 福岡市香椎公民館
4. 学習目標 真に子どもを理解し家庭教育の担当者として母親の現代的知識と自信を身につける。
5. 開設の時期と時間 9月より毎月第1・第3水曜日10時から約2時間、48年2月末まで。
6. 開設の場所 香椎公民館ホール
7. 受講対象者と受講定員 小学校低学年の母親で10回以上継続して出席できる方に限る。60名
8. 学習内容 (イ)子どもの性格を知ろう (ロ)子どもの生活習慣について (ハ)子どもからの質問の受けとめ方と親の態度 (ニ)家庭学習と宿題 (ホ)読書好きな子どもにするには (ヘ)できる子・できない子とは?学力についてどのように考えるか (ト)子どもの発育と健康管理について (チ)両親の家庭での役割り (リ)外国の家庭生活と家庭教育について (フ)中教審答申による教育について (リ)社会に適応する人間の育成 (ク)家庭教育と学校教育
9. 講師 それぞれ専門の講師を予定
10. 申込期日 7月21日までに下記申込書により、教頭先生か各担任の先生まで申し込み下さい。
11. 開講式 開講式を兼ね第1回の開設を9月6日10時から公民館で行ないます。後日各人宛受講許可を兼ねて通知します。
12. 費用 受講料は不要

		家庭教育学級受講申込書													
子ども 学級の 年 組	氏名				生年月日	大正	年	月	日	才					
	郵便の届	公称名	福岡市東区大字			番地			電話	()					
	く住所	通称名	福岡市東区大字			町	区	組							
	職業	本人				主人			家業						
	家族状況	祖父 祖母 父 母 夫 妻				子供	幼児	人	小学	人	中学	人			
	子供 人				その他	人	合計	人	内訳	高校	人	その他	人	合計	人
その他	公民館の学級・講座・その他催に出席したことがある ない														
意見															
希望															

昭和47年度香椎公民館家庭教育学級学習計画表

福岡市香椎公民館

学 習 目 標 真に子どもを理解し、家庭教育の担当者として母親の現代的知識と自信を身につける。							
回数	実施月日	学 習 課 題	学 習 内 容	学習方法	時間数	講 師 者 助 言 者	摘 要
1	7/5	開設打合せ	学習内容の検討、学級運営、開設期間、時間 その他意見の交換	話し合い	2	中尾館長 大峰主事	
2	9/6	閉講式と 家庭教育について	○家庭教育とは、その必要性、その役割り ○家庭教育の目標とするもの ○現代社会 と家庭の役割り ○学校教育と社会教育 ○学級生の心がまえ	話し合い 講義と質疑	3	大学教授 徳水 至 公民館長同主事	
3	9/20	子どもの性格を知 ろう	○発達段階と性格形成 ○能力と個性 ○個性の発見とその伸ばし方 ○子どもの持つ学力と将来	講義と質疑	2	大学教授 関 計夫	
4	10/4	子どもの生活習慣 について	○愛情ある養護 ○理解ある指導 ○自己修練	講義と話し合い	2	私立教育研究所 梶原日出男	
5	10/18	両親の家庭での役 割り	○子は親の鏡 ○親は無言の教育者 ○親と子の関係 ○父親のあり方	同 上	3	同 上	
6	11/1	子どもからの質問 の受けとめ方と親 の態度	○どんな受けとめ方をするか ○親の答える方法 ○質問の内容 ○答える態度	同 上	3	同 上	
7	11/15	家庭学習と宿題	○家庭教育と家庭学習 ○家庭学習の特質 ・家庭教師の問題 ○宿題と予習復習 ○勉強好きに導く方法	事例の話し合い 講義と質疑	3	小学校長 佐々木 毅	
8	12/6	読書好きな子ども にするには	○読書の必要性 ○読書好きにする伸ばし方 ○どんな本を読ませるか ○マンガの取扱いは	講義と質疑	2	学園理事 長井盛之	
9	12/20	できる子できない 子学力についてど のように考えるか	○学力とは何か ○学力の実態は ○知能テストと学力 ○戦前戦後の学力観 ○学力をのばすために	同 上	2	大学教授 関 計夫	
10	1/10	子どもの発育と健 康管理	○健康管理のための家庭での工夫 ○体位と体力のアンバランス ○虫歯・近視・肥満児の増加 ○成熟期の早まり ○子どもの能力と健康	同 上	3	短大教授 有沢 照	
11	1/17	中教審の答申を知 ろう	○これからの学校の教育 ○子どもの情操教育 ○中教審答申を受け とめての当面の教育を考える	同 上	3	大学教授 秋枝藩子	
12	2/7	外国の家庭生活と 家庭教育について	○ヨーロッパにおける家庭教育と家庭生活 ○日本の家庭と外国の家庭 ○外国の道徳教育の実態	話し合いと 講義と質疑	2	大学教授 執行 嵐	
13	2/20	閉講式とまとめ 社会に適応する人 間の育成	○反省とまとめ、今後について ○のぞましい人間像 ○しつけについて	同 上	3	中尾館長 大峰主事	
備 考							

グループ・サークル活動を育てる

春日市中央公民館

春日市は福岡市のベッドタウンとして近年急速な発展を遂げ、県下第二位の人口密度となり、昭和47年4月1日より市制を施行し、住宅開発、道路問題、下水等各面の問題が山積している。加えて先住者の数10倍の後住者があり、職業も、生活相も多種多様である。『健康で文化的な住宅都市の創造』の合言葉で除々ではあるが動き出している。

中央公民館を利用する各グループサークル活動について、その実態を記して、皆様方のご批評を仰ぎたい。

消費生活の向上を願う『ほけの会』

中央公民館で料理学級、生活学校の修了式後「このまゝ別れて学習を中断することはほんとうに惜しい。生活に直結する知識・技能を更に取得し、これを近隣にも広げよう」と昭和46年4月に『ほけの会』が発足し、会員約30名で知的にも、技術的にも粒揃いの30代の主婦で構成している。毎月第2日曜日に中央公民館で例会を開き、最近では外部から講師を招き、学習・実技を研修し、冷凍食品工場・パン工場を見学し、中学生の弁当調査とその処理を終え、年末年始の物価調査等を実施している。

運営は会則第3条の趣旨に賛同する者、(2)この会の運営は会員の自主運営とする、(3)社会教育機関の助言を適宜に受けるとなっている。

地域の便で4班編成とし、各班から役員を選出し、学習の企画、準備指導は当番班の責任である。

生活を長期的展望と構造的視点から設計するための学習編成に着目するようにとの要望がある。

大きな望みに燃える『はすの会』

青年学級を修了した同志が相集り、より高い消費生活、食生活の科学性を探求し、会員相互の親睦をはかり、実践活動を通じて地域社会に寄与しようと

いう会である。

主事と全員が話し合い、カリキュラムを検討構成し、若人の情熱で実践・反省し、毎月2回の例会を持ち学習を続けている。若さが誇る明朗活潑な自主グループであり、又青年学級のよき後援的存在でもある。

菊の神秘に酔った『春日市菊花協会』

菊愛好者の集団で、各町毎に支部長を中核に研修会を進め、格別熱心な会長が各支部を巡回指導をしている。毎月第3日曜日は公民館で各期の栽培技術の講習を続け、適期に大家の栽植を会員の親睦を兼ね見学に出ている。毎年11月3日前後1週間を会期として、大菊花展を開き、組鉢・単鉢・その他の中から、審査員を招き、各優秀者を選出し、天賞・地賞・人賞・佳作を贈っている。

会員49名の出品する菊花展は香り・色彩と共に豪勢で一大偉観である。

大自然を小鉢に求める『盆栽クラブ』

盆栽が好きでならない連中の者で会費2,400円を出している。総会で年間行事を決定し、毎月第2日曜日を例会とし、例会の前には必ず役員集合して日程の精密な企画をしている。

会員中の特技者が講師となり、講義と実技を指導し、又会員の体験発表をなし相互研修のよき機会としている。会員の親睦を兼ね見学会を催し大いに見聞を広め、用具・用土・種苗の共同購入をなし格安で分配したり、交換会も催している。

毎年秋公民館で大盆栽展を催し市民から好評を得その底辺拡大の一助となっている。公民館全域の庭園樹木の手入は技術の取得実習を兼ね奉仕事業の一つである。別途に圃場を借用して、市の緑化の一助として育苗を続け新築家屋に贈る予定である。

減少の鳥を嘆く『愛鳥の会』

都市的要素の充満に伴い、自然がこわされ、めっきり減少した鳥の姿を求める愛鳥家が自然発生的に輪を広げて作った会である。

会員が胸に秘める愛鳥談!! ほほえましい話、涙ぐましい話、自己と鳥の一元化の話、会員の対話は夜更けを忘れて語り明かす。鳥のため得難い大きな味方である。森野の減少と共に少なくなっている野鳥の分布状態の調査中である。

洋鳥飼育の特技者も発言が強い。

自分で作る喜びの『木彫クラブ』

のみも鋸も持ったことのない主婦が、木彫のよさ

にとりつかれて、毎週木曜日に木彫の基礎から指導を受け、今では素晴らしい作品がある。満2ヶ年の修養を記念して、一般公開すると共に即売会を行ない、その収益金を春日市福祉協議会に寄贈して、さらに自己研修に精進をしている。

想いを絵筆にのせて『絵画クラブ』

余暇を見出し絵筆をとり、より高い美術へのあこがれを燃し続ける主婦が、毎週金曜日に講師の指導に熱心に応えている。毎年公民館主催の美術展に展示し、次第に高まる美術への憧憬を燃し、他日の成功を祈ってやまぬ。演劇・楽団等の文化クラブが公民館を利用する日が近い事を楽しみに待っている。

大野城市における少年教育

大野城市中央公民館

わが国の公民館は、戦後の混乱の中から、社会教育施設として発足し、27年を経過したわけであるが、現在の社会状況は都市及び都市近郊の過密化、農山村の過疎化の両面が現われている。

大野城市においても人口の過密化、産業の急速な伸びにより消費活動の多様化、交通通信機関の発達等家庭・職場・地域社会の生活で社会教育において新たに対処しなければならない幾多の問題をなげかけており、今後の公民館の果たす役割は極めて重要な位置をしめているといえよう。

このような社会情勢の中で、社会教育をどのように位置づけ推し進めて行くか、多くの難かしい問題点をもっているが、常に地域社会の実態を把握し、どんな環境にも即応できる人間形成に向って、社会教育を進めていかなければならない。

市の概況

大野城市は福岡市の南に位置し、西鉄大牟田線、国鉄鹿児島本線、国道3号線、県道5号線、下臼井

・板付線が縦貫し、また九州縦貫高速自動車道路、福岡南バイパスが建設中であり、市の中心部は、主要鉄道・道路が集中している。

交通の発達とともに、大都市福岡市の勤労者のベッド・タウンとして、いたる所で宅地造成工事が行なわれ、人口は増加する一方である。

市内居住者のうち、在来の住民は現在の人口(4万人)の三割にも満たない状況である。

少年教育

以上のような社会情勢の中での少年教育は重要かつ不可欠なものである。

本市においては、少年を対象として全地域に子ども会、市内各小学校児童による少年少女合唱団、児童向夏期講座等を行なっている。

いずれも学校教育から解放された児童を、社会教育の立場からとらえ、仲間づくりを中心とした事業を推進している。

(1) 子ども会

終戦とともに、米軍は日本各地に基地をつくったが、本市にも春日原基地ができ、その玄関が市の白木原に位置し、ベース通りとして繁栄したが、同時に米軍相手の乱れた風俗に、子どもを持った親が立ちあがり、将来のにない手である子ども達を非行に走らせずに、明るく健康な子を育成するにはどうしたらよいかということで生れたのが子ども会である。

白木原地域の子どもの会の誕生を契機として、各地区の子ども会を育成し成長させていった。

主な活動としては、子ども会大会、施設内でのイングループリーダー研修会及び宿泊研修、屋外活動研修などで区の子どもの会でのリーダーの研修会を行ない、リーダーの養成をはかると共に、それぞれの単位子どもの会の充実をはかる一方、子ども会の指導に当る指導員は各区から数名選ばれ、子ども会指導員連絡協議会として、市教育委員会と月一度の定例会をもち相互の連絡調整をはかり、また区子どもの会の活動を活発にするため、指導員の研修会を行なっている。

現在子ども会は大きく成長しているが、今後は更に子ども会で育ったジュニアリーダーの養成にも力を入れなければならない。

(2) 少年少女合唱団

合唱団が結成されたのは47年度である。

市内小学生3年～6年生(男女共)を対象として募集し、現在50名の児童が毎週水曜日の午後5時～7時まで元気に練習をしている。

昨年は全く初めての試みではあったが、子ども達は熱心で、雨の日も風の日も、友達に会うのが楽しそうである。

主な活動は福岡市の合唱団との交歓会、文化祭の発表会出演、子ども会大会での発表等社会教育行事の機会あるたびに出演させることによって子ども達の意欲を高めている。

また市文化連盟にも加盟しており、今年度は西日本地区少年少女合唱団連盟にも加入をする予定である。

(3) 児童向夏期講座

児童の夏休み期間中、7月25日～8月31日までの間、小学生を対象として行なっているもので、これも47年度から始めた講座である。絵画・昆虫・植物・工芸教室とわけているが、市内の小学校に募集すると満員になるほど人気があった。

学習は各科目ごとに10回程度ではあったが、学校とはちがった、自由な勉強であり、他の学校の児童とも仲良しになって大変楽しそうであった。

以上のように地域子ども会あるいは学習を通して、お互いが協力し、助け合いながら楽しく学び、仲間づくりができるよう今後とも努力をしていきたい。

公民館における老人大学とのとりくみ

(昭和47年度の反省に立つて)

筑紫野市中央公民館

前年度は募集の対象地域が、6市4郡というあまりにも広域であったことと、募集時期が、他の4ヶ所の開設地区より3ヶ月余も遅れて発足するといった特殊事情のため、煩雑さとあわただしさが重なり合って、学習計画に対する十分な検討のいとまもなく、また教育効果を高むための環境整備への配慮の余裕もなかった。その上開講時期の遅れから学習計画へのしわ寄せがきて、1ヶ月間に6回に及ぶ無理な受講日の設定をせねばならない羽目になった。

しかし、公民館職員の協力によって、9月1日から学習に入ることは出来たものの、社会教育の立場から眺めた高令者教育としては、決して満足に思えるものではなかった。

その第1として、受講者の自主運営の態度をもっと引き出すべきであった。

第2は、あまりにも学習面にのみ片寄り過ぎた学習課題で、教育的な視野から見てゆとりのないカリキュラムであった。

第3は、受講者は初対面の人が多く、こわばっている人間関係を少しでも早く和らげるため、初期の学習課題の中にくつろいだ気持で学習の出来る史蹟探訪を取り入れるべきであった。

第4は、自主運営の基盤になる自治会の組織機構を当初から整備して、開設の全期間を通してその機能が十分発揮されるための配慮が足りなかった。

第5は、特別に目立つまでには至らなかったが、初期においては学歴・経歴・年令などからくる違和感が感ぜられないでもなかった。この点に対する事前指導の必要を感じた。

第6は、前歴や年令などにこだわることなく、学

習始めの歌唱や疲労回復又は気分転換のための軽い体操など、挿入すべきであった。

第7は、受講者についての事前調査ができなかった。己む得ないことであるが、開設直後に実施して事後における学習指導やその他の参考資料となすべきである。

紙面の関係で以下は省略して、上記の項目の中から2・3についていくらか具体的に述べることにしたい。

〔1〕老人大学講座は高令者教育の場であって、一般に公民館で行なわれている自主的な学習グループとは、いささかその性格を異にしたものとしてとらえるべきである。従ってそこでは、人間形成の場としての教育作用が行なわるべきであることも当然である。

言うまでもなく、豊かな人生経験をもった先輩に対する敬けんきは必要であろうが、度を過ぎたお客さん扱いはかえって、本講座の精神を損うものであろう。可能な範囲において、大いに自主性が発揮されるように本講座の運営面にも考慮すべきであろう。

こゝに自治会組織の重要な意義が考えられる。しかもその自治会の役割分担には一人でも多くの受講生が参加できることが望ましい。

このことは他面、専任の事務者のいない場合、兼任職員の事務面やその他の雑務に対する負担過重を軽減してくれる、所謂一石二鳥の役割を果してもらうことにもなる。

蛇足ではあるが、本年度における当講座の自治会構成に対する参考資料の腹案として(もちろん

自治会の内部機構は当然自治会員の手によって考えらるべきである)

1. 会長・副会長 運営委員会との連けい
2. 総務委員会 各委員会の連絡調整
3. 会場委員会 会場の準備、後始末
4. 掲示委員会 (老人大学専用掲示板設置)
運営委員会及び自治会からの通知事項
ニュースの提供、写真の添付
老人向き書籍の紹介、その他
5. 広報委員会 自治会報の編集発行
6. 記録委員会 自治会の記録、講座日誌記録
7. 図書委員会 図書の貸出し、図書貸出し簿
の整理、図書棚の整理
8. 受付委員会 総ての場合の出欠調査
出席簿の記入と整理
9. レク委員会 レクの企画実施
外に選択コース別に委員を設置
更に自治会の充実をはかり、その機能を発揮する
ためには、午後の選択コースを休講して開設期
間中に四回の自治会を開催する予定。

この外に役員会は随時必要に応じて行なう。

〔2〕前年度の反省評価の際や文集の中にも出ていることであるが、老人達は長い人生経験をもっているため、お互いに体験談を語る機会を切に希望されている。それぞれの学習の際事例発表として取り入れたいのであるが、制約された講義時間内では、その余裕がないので、本年度は討論会を学習課題の中に織りこんで意見発表に花を咲かせてもらう考えである。あるいはパネル討議に形をかえるかも知れないが、なんらかの形で受講者の発表欲求に答えたいものである。

最後に急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方についての社会教育審議会答申の中にある今後の高令者教育のあり方の末尾に「高令者が学習を楽しく継続し、自らの生活に生きがいを見いだすためには、家庭および社会のあたたかい思いやりとゆきとどいた援助とが望まれる。」と結んであるが、運営委員会として、学習計画の実施と平行してどのような配慮をなすべきかについての研究を進めるべきであると思う。

公民館運営審議会の運営と問題点

粕屋郡篠栗町中央公民館

1. 篠栗町の概要

面積 38.94 K^m²
 人口 15,498人
 戸数 3,742戸(農家戸数11%)
 社会教育施設
 中央公民館 鉄筋二階建1,045^m²
 部落公民館 20分館
 町民プール 25m 6コース
 町民体育館 2,117^m²

2. 公民館運営審議会委員設置状況(10名)

区分	氏名	公務	職業
学校の長	A	中学校長	教職員
団体代表	B	体育指導員	国家公務員
〃	C	分館長	同上
〃	D	分館長	会社員
〃	E	分館長	商業
〃	F	青年団員	農業

区分	氏名	公務	職業
団体代表	G	青年団副団長	会社員
〃	H	婦人会長	無職
学識経験者	I	議会議長	無職
〃	J	議会委員長	無職

3. 公民館運営審議会開催状況

- (1) 年間5回開催
- (2) 昭和47年度諮問事項
 1. 公民館の年間事業をどう進めるか。
 2. 町民プールの活用をどう図るか。
 3. 新設町民体育館はどんな構想で進めるか。
 4. 青年学級の宿泊研修をどう計画したらよいか。
 5. 子ども会連絡協議会の結成をどうするか。
 6. 同和教育の町内指導者をどう育成するか。
 7. 優良青少年の表彰基準をどうするか。
 8. 成人式はどうあるべきか。
 9. 社会教育団体の補助事業はどうあるべきか。
 10. 公民館の事業予算をどう配分するか。
- (3) 当町の公民館運営審議会委員は、町社会教育委員を兼任しているので、会合並びに審議の議題も混然としている。即ち館長の諮問に応ずる審議会委員と、町全般の社会教育に関する諸計画を立案する社会教育委員の両者の職務を混交した会となることは組織上止むを得ない。

婦人・青年・老人を対象とする社会教育については、年度当初、社会教育委員に諮問し、その答申を資料として、教育計画をたてている。

公民館運営審議会には、公民館事業として、たとえば同和教育懇談会、社会教育団体と町執行部懇談会、および多数の協力を必要とする公民館主催体育行事について、その都度協力を受けている。

4. 問題点

- (1) 法第16条で公民館運営審議会委員をもって社会教育委員に充当できることになっているため、人件費節減の見地から、充当の方法を採るのは当然である。

館長の諮問に応じ、公民館のみの事業の企画、実施につき調査審議する審議会委員と、地域全般の社会教育に関する諸計画立案を職務とする社会教育委員とは、事務の性格、責任の軽重に大きな格差があり、この二者を兼務させることは、その職務をあいまいにし、又職域が広大にすぎ、二兎を追って一兎を得ない結果となる。

- (2) 町内全ての委員報酬額は、首長においてその職務の質・量を勘案し、また近傍町村と協議して決定しており、本町における審議会委員報酬は年額4,500円で、費用弁償は認められていない。この金額では年間5回の召集は酷であり、調査研究を委嘱するなどは遠く及ばないことである。

- (3) 「学校教育と社会教育は車の両輪」とはよく用いられることばであるが、町の教育行政の中では、社会教育は全て公民館運営審議会委員に一任された観があり、教育委員会はこれに関与せず、むしろ見下す現状である。報酬額48,000円の教育委員と、4,500円の運営審議会委員では、町自体がその地位、職務に格差をつけており、社会教育軽視の実態如実なものがある。

社会教育を学校教育に遜色ない一輪とするためには、むしろ屋上屋の観ある運営審議会委員制度を廃し、その中に含まれる優秀な人材と財源を教育委員会の強化にふりむけることはできないものか。

以上

那珂川町公民館の事業と経営

筑紫郡那珂川町中央公民館

1. 那珂川町の概要

本町は、町村合併促進法により、昭和31年4月1日、旧南畑・岩戸・安徳の三カ村が合併して生れたもので、福岡市南部に隣接し、背振山系に源を発し博多湾に注ぐ清流那珂川の流域に広がる、面積74.17 km²、人口13,789（世帯数3,486）の町である。合併当初は山林が60%という純農山地域であったが、福岡市のベッドタウンとして、宅地開発と共に、急速に都市化が進んできた。本町民の生活圏福岡市との合併も時期の問題であるといえよう。

2. 公民館経営の目標

生涯を通じて自主的に、生活に即して知識技術を学び教養を高め、さらに豊かな情操を養い常に広い視野で、主体的に判断し、人間尊重の精神をもって協力しあう、地域連帯感の強い、身心ともに健全でたくましい社会人の育成をめざし、明るく美しい豊かな地域社会の形成につとめる。

町公民館の施設と職員体制

(1) 中央公民館の施設

町立福岡女子商業高校の旧校舎を臨時的に使用。

敷地面積	5.712 m ²	建坪	93.35 m ²		
事務室	1	大会議室	1	小会議室	1
講座室	1	料理教室	1	管理人室	1
講堂兼体育館	1	倉庫	1	便所	2

(2) 職員体制

公民館長	↑	社会教育主事	1名
		公民館主事	1名
		社会体育主事	1名
		管理人	1名
公民館運営審議会委員			10名

4. 昭和48年度事業の内容

○指導体制の充実

(1) 指導者の資質の向上

- イ、中央公民館職員の研修——各研修会参加
- ロ、部落公民館長・幹部の研修会の開催
- ハ、社会教育関係団体幹部の研修会開催

(2) 人材の発掘養成と協力体制づくり

○部落公民館の事業内容の充実促進

(1) 地域連帯意識の高揚をめざす活動の促進

- イ、あいさつ運動
- ロ、環境美化運動——道路・川の清掃、花植え
- ハ、部落運動会

(2) 子ども会活動の促進

(3) 趣味教養を高めるための同好会学習活動

○生涯教育の推進

(1) 幼稚園児母親対象の家庭教育学級…… 3

(2) 小学校低学年生の母親対象の家庭教育学級…… 1

(3) 青年男女対象の青年学級…… 1

(4) 一般婦人対象の婦人教室…… 1

(5) 高令者学級（高砂大学講座）…… 1

○社会体育の振興（健康体力の増進、連帯意識の高揚、体育の日常化推進）

(1) オリエンテーリング大会……対象別に2回

(2) 各スポーツグループの育成

(3) 子ども会交流バレーボール大会の開催

(4) 水泳教室……子ども水泳教室、婦人水泳教室

(5) 軽スポーツの普及

(6) 柔剣道大会

(7) 体力測定……成人男女

○社会同和教育の推進

(1)同和教育の趣旨の徹底

イ、町議・部落長・公民館長・社会教育団体
幹部等の研修会の開催

ロ、各種の学級講座に同和教育のくみ入れ

ハ、部落別懇談会の開催

(2)同和地区成人学習活動の育成

○青少年の健全育成

(1)子ども会活動の充実促進

(2)青年集団の組織化促進

イ、グループリーダーの研修助成

ロ、グループの交流会の促進

5. 具体的活動事例

公民館における婦人教育(昭和47年度)

(1) 家庭教育学級

・趣旨 子どもの成長と幸せを願い、発育段階
に応じた家庭教育の基礎知識を修得し、子
どもが心豊かに育つように、母親がともに語り
考え、そしてともに学ぶ場として家庭教育学
級を開設する。

イ、幼稚園家庭教育学級(3学級)

南畑(30名) 岩戸(30名) 安徳(36名)

回	月	主な学習内容	学習方法	学習時間	講師
1	7	児童観と子どもの心理	講義 バズセッション	3	九州芸工大 大村英子
2	8	子どものしつけ方	同上	3	同上
3	9	子どもの知的生活の発達	同上	3	同上
4	10	子どもの人格形成と家庭	同上	3	同上
5	11	子どもの遊びと社会性	同上	3	同上
6	12	子どもの問題行動と対策	同上	3	同上
7	1	就学前の子どもの準備	同上	3	同上

ロ、小学校家庭教育学級(低学年母親対象)…………略

(2) 婦人教室(一般婦人対象 36人)

回	月	主な学習内容	学習方法	学習時間	講師
1	7	婦人とことばづかい	講義 バズセッション	3	NHK 早苗俊治
2	8	ことばづかいと子どもの教育	同上	3	福岡市鳥飼小 笠 文七
3	9	こどもの言語生活の発達と母親の心構え	同上	3	NHK 早苗俊治
4	11	やすらぎ荘見学と秋月史蹟めぐり		8.0	秋月公民館 田尻八郎
5	12	部落差別の現実と同和教育	講義 バズセッション	3.0	部落解放同盟県連 高田 繁
6	1	部落の歴史と同和教育	同上	3.0	同上
7	2	軽スポーツと体力測定		7.0	

(3) 高令者学級（高砂大学講座）男と共学

・趣旨 高令者の方へ学習の機会をあたえ、身体的精神的能力の維持発展を助長し、受講生

が相互の人間関係を深めて、よろこびと自信をもって生きがいある生活を創りだされることを目的とする。

回	月	主な学習内容	学習方法	学習時間	講師
1	7	老人の健康と食生活	講義 話しあい	3.5	筑紫保健所 諸富敏子 神谷ミツエ
2	9	長寿への心構え	同上	2.0	博多ビルクリニック 安松昭道
3	10	老人と社会生活	同上	2.0	県社会福祉協議会 小園 剛
4	11	老人の心のよりどころと宗教について	同上	2.0	南蔵院住職 林 寛雅
5	12	家庭における老人のあり方	同上	2.5	福岡教育大 橋田義雄
6	1	部落のおこりと同和教育	同上	2.0	部落解放同盟県連 組坂若記
7	2	日本内外の情勢	同上	2.0	西日本新聞社 益田憲吉
8	3	秋月の史蹟めぐり		8.0	秋月公民館 田尻八郎

6. 経営上の諸問題

(1) 中央公民館をはじめ体育館・プール・運動場等の建設と職員体制の充実

(2) 部落公民館活動の活潑化の方策

(3) 同和地区における各種学習活動の促進策

昭和47年度 福岡県公民館連合会事業報告

1. 昭和47年度の重点目標

- (1) 連合会組織の強化につとめる。
- (2) 公民館職員相互の研修活動を促進する。
- (3) 渉外活動の拡充を図り、公民館振興の世論の高揚につとめる。
- (4) 公民館活動振興のための情報・資料の集提供につとめる。

2. 主な実施事業

(1) 諸 会 議

会 議 名	月 日	場 所	内 容
監 事 会	5月19日	一 文 字	昭和46年度福公連一般会計及び第19回福公連大会会計監査
理 事 会	6月24日	婦 人 会 館	第20回福公連大会について
	10月 9日	九州相互銀行	○昭和48年度事業計画案・予算案の作成について ○第24回九州公民館大会について
	11月25日	日本生命ホール	○特別委員会報告 ○九公連大会予算について ○吉久副知事講演
	3月22日	婦 人 会 館	○第24回九公連大会について ○第21回福公連大会について ○公民館図書部協議会について
評 議 員 会	5月23日	"	○昭和46年度事業・決算報告 ○昭和47年度予算案の修正について ○特別分担金の取扱いについて ○規約の改正について
	3月22日	"	○昭和48年度事業計画案及予算案について ○負担金について ○特別負担金について

会議名	月 日	場 所	内 容
公民館職員研究・委嘱代表者打合せ	9月6日	視聴覚ライブラリー	○研究・委嘱細目の検討
特別委員会	10月27日	〃	○昭和48年度予算案の修正について ○特別分担金の取扱いについて ○福公連会則の改正について
	11月14日	〃	○第24回九公連大会について
公民館職員研究会集會打合せ	12月23日	福岡出張所	研修会の会場・日時等の検討
	1月29日	田川出張所	
教育長との懇談会	11月27日	三和ビル地階	県費補助金増額陳情
公民館史編さん委員会	3月30日	那ノ津荘	公民館史編さんにかかる打合せ

(2) 研究・研修関係

① 第20回福岡県公民館大会

7月6日～7日、行橋市民会館を主会場にして、これらからの公民館の実践的方向を明らかにすることを趣旨として開催した。

第1日は、3部門、14分科会に分れて参加対象別に研究討議を行ない、第2日目は、大会式典、表彰式のあと、兵庫県西宮市教育長 刀称館正也氏による「明日を創る公民館の新路線」と題する記念講演、全体会において宣言決議を採択して閉会した。

地元関係者の積極的な協力と1,300名に近い参加者を得て盛会裡に終了した。

なお、この大会において公民館優良役職員28名と、優良公民館分館15館の表彰で行なった。

○ 宣言決議事項とその処理

決 議 文

わたくしたちは、流動化する社会情勢に対処し、公民館が社会教育の中心施設として、住民の日常的学習の要求にこたえ、新しい地域社会づくりに果すことについて研究協議した。

教育機関としての公民館は、その現代的役割りの増大さにかかわらず、施設・設備内容・職員体制等、教育要求に対応できない現状であり、その整備充実の早期具体化の必要を痛感した。

わたくしたちは、本大会を通じ、新しい時代に即応する道を自らの努力によって創造し、公民館の目的にてらし、理念の実践に邁進することを誓うとともに、つぎの諸点の実現について関係諸機関に強く要望する。

国県に対して

- (1) 公民館を義務設置すること。
- (2) 公民館施設・設備の国庫補助を定率化し増額すること。
- (3) 公民館職員の養成機関を設置すること。

市町村に対して

- (1) 公民館長・主事の専任化を図ること。

以上、宣言決議する。

昭和47年7月7日

宣言決議の処理

ア 中央関係省庁に対しては、全公連を通じて手交方を依頼した。

イ 各市町村関係者に対しては、文書でもって配布した。

ウ 県段階では、県知事、県議会文教委員、市町村長会、県財政課等に対してそれぞれ手交し、善処方を要望した。

② 公民館職員地区別研修会

- | | | |
|---------|--------|-----------|
| ○ 北九州地区 | 2月16日 | |
| ○ 福岡地区 | 2月20日 | 筑紫野市中央公民館 |
| ○ 筑後地区 | 2月20日 | 久留米市青年の家 |
| ○ 筑豊地区 | 3月6日 | 田川市総合庁舎 |
| ○ 京築地区 | 11月30日 | 豊津中央公民館 |

③ 公民館職員研究グループ委嘱

- 小倉中央公民館同和教育研究グループ

「公民館が開設する学級・講座の中における同和教育のすすめ方」

- 飯塚市中央公民館長・主事会

「変ぼうする社会の中で住民のための公民館本来の事業はどう展開されるべきか」

- 粕屋郡公民館職員研究グループ

「粕屋郡における社会教育の発展経過と今後の進むべき方向」

④ 調 査

昭和47年度公民館実態調査の実施

⑤ 印 刷 物

「公民館福岡」

⑥ 全公連大会派遣

○期日 11月16日～18日 ○出席者 147名 ○会場 熊本市

(3) 九公連・全公連関係諸会議

区分	会 議 名	期 日	会 場	出 席 者
九公連関係	第1回理事会	6月	熊本市	会長・榎井・森
	第2回理事会	11月	〃	副会長・藤井
全公連関係	第1回通常総会	5月	東京	会長
	公連事務局長会議	5月	〃	藤井

(4) 渉外・陳情関係

○県に対する陳情

各市郡より知事・副知事、財政課関係者にハガキにて陳情

○国に対する陳情

48年度建設予定の市町村長および関係者の協力を得て国に陳情

昭和47年度 福岡県公民館連合会
一 般 会 計 決 算 書

1. 収 入

項 目	当初予算額	現計予算額	決 算 額
1. 負 担 金	1,650,000	1,650,000	1,650,000
2. 県費補助金	300,000	450,000	450,000
3. 繰 越 金	8,000	28,212	28,212
4. 雑 収 入	2,000	3,881	3,881
合 計	1,960,000	2,132,093	2,132,093

2. 支 出

項 目	当初予算額	流用増減	補正予算額	現計予算額	決 算 額
1. 会 議 費	29,000	△ 1,605	0	27,395	25,830
2. 専 門 部 会 費	16,000	1,605	0	17,605	17,605
3. 交 際 費	10,000	0	0	10,000	3,840
4. 旅 費	219,000	2,013	0	239,013	239,013
5. 人 件 費	879,400	9,087	0	888,487	888,474
6. 消 耗 品 費	46,000	2,467	0	48,467	48,467
7. 事 業 費	582,000	△ 2,467	150,000	729,533	713,181
8. 渉 外 費	20,000	△16,500	0	3,500	3,500
9. 諸 支 出 金	146,000	0	0	146,000	145,900
10. 予 備 費	12,600	△12,600	22,093	22,093	0
翌年度繰越金					46,283
合 計	1,960,000	0	172,093	2,132,093	2,132,093

昭和48年度 福岡県公民館連合会事業計画

1. 目 標

昨年度にひきつづき、事業展開の重点目標を、次の諸点におくとともに、第24回九州公民館大会を迎えるにあたり、公民館相互の提携を強め、組織の総力をあげて、大会の成功を期する。

- (1) 渉外活動の拡充をはかり、公民館振興の世論の高揚につとめる。
- (2) 地区公民館連絡組織の強化を図るとともに、公民館職員相互の研究活動を促進する。
- (3) 公民館活動振興のため、情報活動の充実を図るとともに、必要な資料の提供につとめる。
- (4) 第24回九州公民館大会を成功させるための組織態勢の強化につとめる。

2. 事 業 計 画

(1) 渉外関係事業

- イ 補助金増額のための陳情運動の展開
- ロ 知事、県教育長との懇談会の開催

(2) 組織強化、研究活動事業

- イ 地区別組織育成ならびに職員研究集会（県内6地区）
- ロ 公民館職員研究グループの委嘱（3グループ）

(3) 情報活動、資料提供に関する事業

- イ 機関紙「福公連ニュース」（仮称）の発行（年6回）
- ロ 「公民館福岡」特集号の発行

(4) 諸大会

- イ 第21回福岡県公民館大会
- ロ 第24回九州公民館大会
- ハ 第22回全国公民館大会

(5) 諸会議

- イ 評議員会
- ロ 理事会
- ハ 専門部会

(6) その他の事業

- イ 公民館職員ならびに優良公民館表彰
- ロ 福岡県公民館史の編さん

昭和 4 8 年度福岡県公民館連合会
一 般 会 計 予 算 書

1. 収 入

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較	
			増	減
1. 負 担 金	1,650,000	1,946,000	296,000	0
2. 県費補助金	300,000	300,000	0	0
3. 繰越金	8,000	8,000	0	0
4. 雑収入	2,000	2,000	0	0
合 計	1,960,000	2,256,000	296,000	0

2. 支 出

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減
1. 会 議 費	29,000	29,000	0
2. 専門部会費	16,000	16,000	0
3. 交 際 費	10,000	30,000	20,000
4. 旅 費	219,000	269,400	50,400
5. 人 件 費	879,400	909,500	30,100
6. 事 務 費	46,000	58,000	12,000
7. 事 業 費	582,000	662,200	80,200
8. 渉 外 費	20,000	20,000	0
9. 負担金及び 分 担 金	146,000	238,000	92,000
10. 予 備 費	12,600	23,900	11,300
合 計	1,960,000	2,256,000	296,000

福岡県公民館連合会役員名簿

(47 年度 ~ 48 年度)

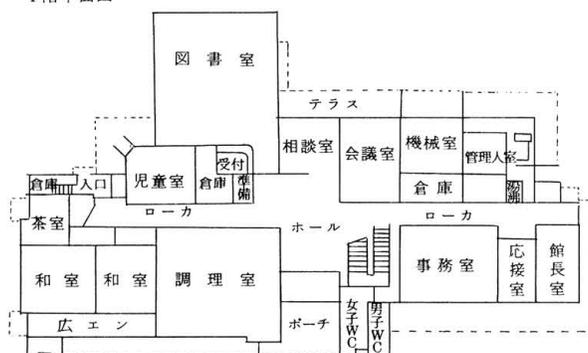
役名	氏名	役職名	所属	備考
会長	青山了	市長	飯塚市	
副会長	坂田亀次郎	教育長	遠賀郡遠賀町	
理事	中尾莊兵衛	公民館長	福岡市香椎公民館	
"	志鶴幸弘	社会教育課長	福岡市教育委員会	
"	吉瀬純一	社会教育主幹	久留米市教育委員会	
"	友添修一	館長	大牟田市公民館	
"	北原信幸	社会教育課長	北九州市教育委員会	
"	坂本毅平	公民館長	戸畑中央公民館	
"	野沢静治	社会教育課長	飯塚市教育委員会	
"	原勇	公民館長	甘木市公民館	
"	山中募	社会教育課長	行橋市教育委員会	
"	米谷稔	中央公民館長	豊前市中央公民館	
"	菊池勝	公民館長	中間市公民館	
"	井原信一	中央公民館長	大野城市中央公民館	
"	武藤久雄	社会教育課長	筑紫野市教育委員会	
"	井上馨	中央公民館長	那珂川町中央公民館	
"	桑野勇	社会教育主事	玄海町教育委員会	
"	久家貞美	公民館長	稲築町公民館	
"	大山初男	浮羽町社教主事	浮羽町教育委員会	
"	川村利雄	公民館長	大木町公民館	
"	高橋新市	"	三橋町公民館	
"	高本貞之	"	香春町公民館	
"	百富勝昌	"	苅田中央公民館	
"	松本二一	築上郡公連会長	吉富町公民館長	
"	毛利三郎	所長	県教育庁粕屋出張所	

昭和46年度新築公民館の状況

筑紫野市中央公民館

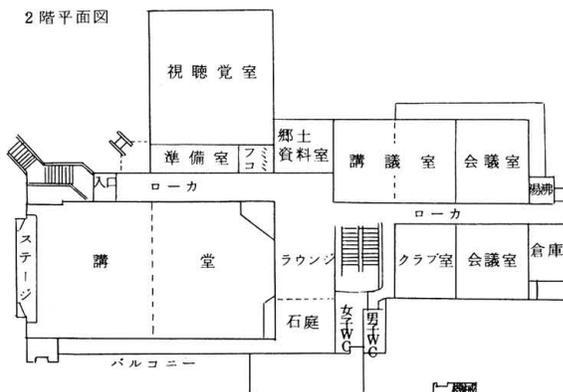


1階平面図



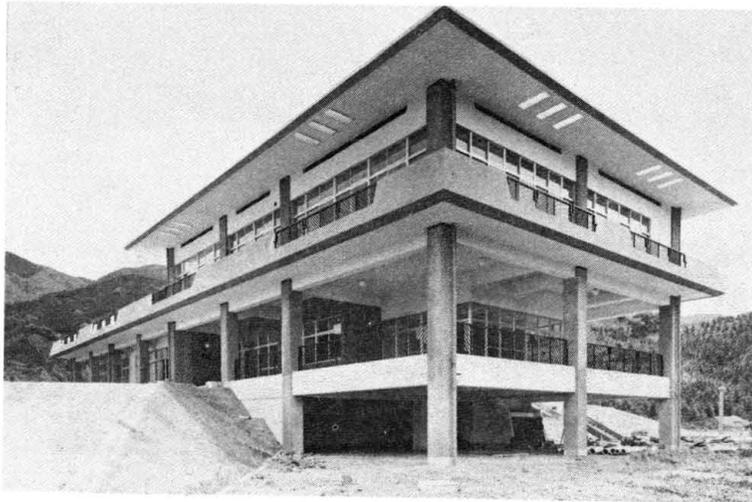
施設名 筑紫野市中央公民館
 建物延面積 1,767 m²
 工期 着工 昭和46年10月15日
 竣工 昭和47年3月31日
 総工事費 94,000,000円

2階平面図



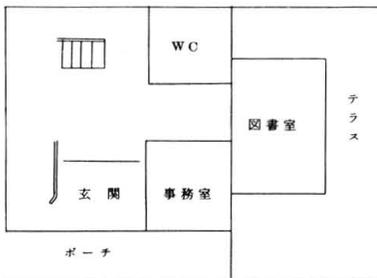
R階平面図

山田市熊ヶ畑公民館

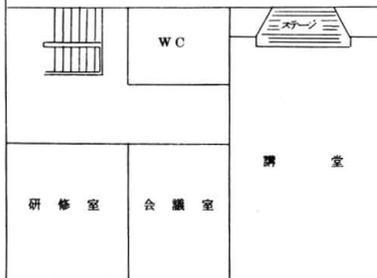


施設名 山田市熊ヶ畑公民館
 建物延面積 540㎡
 工期 着工 昭和46年10月23日
 竣工 昭和47年3月31日
 総工事費 36,794,000円

(1階)



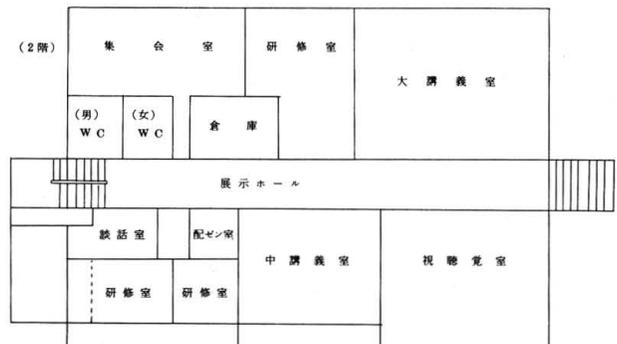
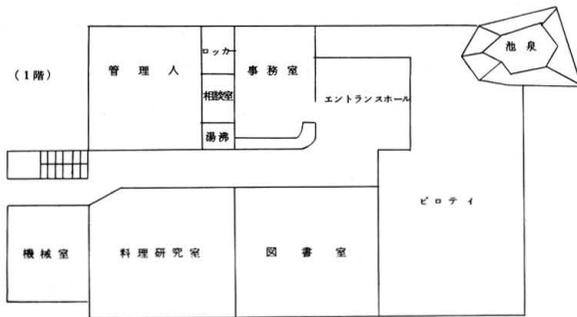
(2階)



穎田町公民館



施設名 穎田町中央公民館
 建物延面積 1,034㎡
 工期 着工 昭和46年11月20日
 竣工 昭和47年3月31日
 総工事費 60,452,000円

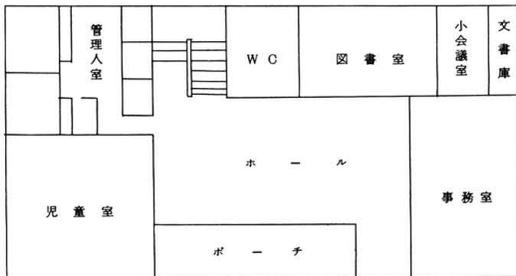


飯塚市幸袋公民館

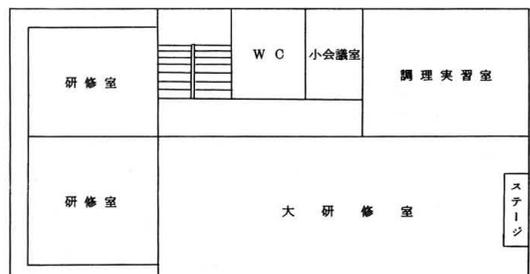


施設名 飯塚市幸袋公民館
 建物延面積 819 m²
 工期 着工 昭和46年11月6日
 竣工 昭和47年3月30日
 総工事費 33,161,000円

(1階)



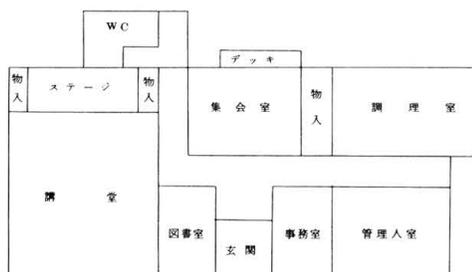
(2階)



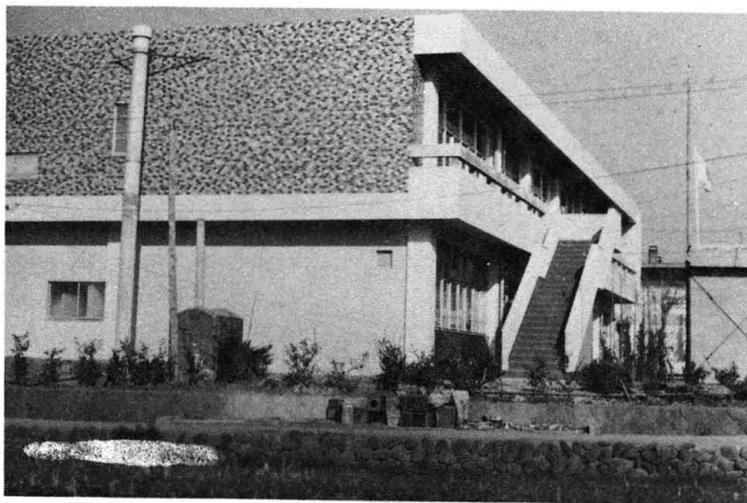
志摩町東部公民館



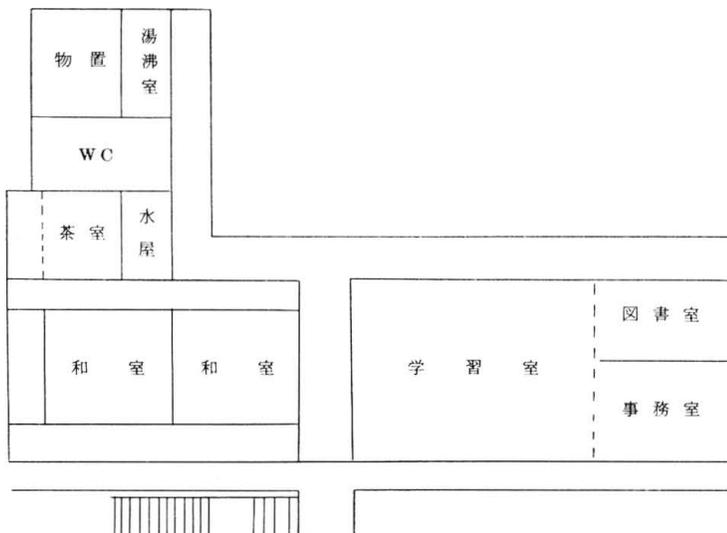
施設名	志摩町桜野公民館
建物延面積	378 m ²
工期	着工 昭和46年 8月24日 竣工 昭和46年12月10日
総工事費	12,648,247円



浮羽町公民館



施設名 浮羽町公民館
 建物延面積 366㎡
 工期 着工 昭和46年10月1日
 竣工 昭和47年2月20日
 総工事費 14,950,000円

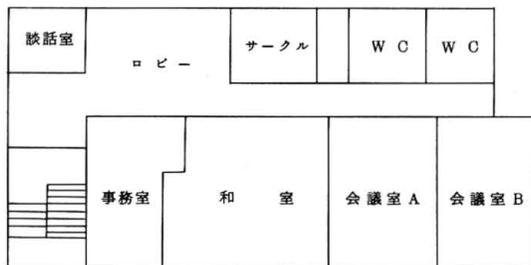


大蔵公民館（幼稚園併設）

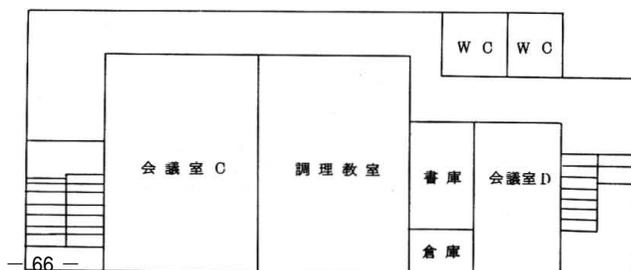


施設名 北九州市立大蔵公民館
 建物延面積 600^m²
 工期 着工 昭和47年 4月10日
 竣工 昭和47年 11月30日
 総工事費 31,500,000円

（2階）



（3階）



昭和 47 年度に建設された公民館

番号	市町村名	施設 の 名 称	構 造	延面積	工 期	総工事費	備 考
1	北九州市	北九州市立曾根公民館	鉄 筋	689 ^{m²}	着工 47. 9. 1 48. 3. 31	千円 35,000	
2	”	北九州市立 大里東部公民館	”	693	47. 9. 1 48. 3. 31	37,600	
3	”	北九州市立熊西公民館	”	606	47. 7. 1 48. 2. 20	33,000	
4	飯塚市	菰田公民館	”	805	47. 10. 1 48. 3. 31	40,535	
5	宗像町	宗像町立 自由ヶ丘公民館	”	528	47. 5. 1 47. 11. 30	26,120	
6	津屋崎町	津屋崎町立中央公民館	”	820	47. 7. 20 48. 2. 20	53,055	
7	吉井町	吉井町中央公民館	”	1,200	47. 7. 15 47. 12. 25	76,476	
8	田主丸町	田主丸町中央公民館	”	1,230	47. 8. 1 48. 3. 31	66,040	
9	上陽町	上陽町中央公民館	”	676	47. 7. 5 47. 12. 28	51,406	
10	瀬高町	北公民館	鉄 骨	415	47. 10. 1 48. 2. 20	16,000	
11	大任町	大任町中央公民館	鉄 筋	1,828	47. 9. 1 48. 3. 20	75,000	
12	方城町	方城町中央公民館	”	1,075	47. 8. 25 48. 2. 25	61,910	

公民館施設 設備費国庫補助金の増勢

(単位 千円)

年度別 (昭和)	増 設 費 補 助				設 備 費 補 助	
	館 数	補 助 金	補 助 金		館 数	補 助 金
25	—	—	—	—	4,286	18,776
26	15	3,600	1/2	240	4,270	18,616
27	24	6,200	〃	258	4,287	18,160
28	32	6,600	1/3	206	5,615	21,039
29	40	7,250	1/4	181	1,031	14,202
30	39	6,800	〃	174	678	11,250
31	37	6,600	〃	178	389	11,250
32	42	7,950	〃	189	341	11,250
33	32	8,000	〃	250	355	12,000
34	33	12,200	〃	369	353	11,360
35	35	34,000	〃	971	514	18,145
36	83	77,900	〃	938	518	18,771
37	107	104,300	〃	975	435	19,978
38	118	118,000	〃	1,000	455	21,690
39	100	156,000	4 段階 最高	1,560	383	19,690
40	127	187,250	250万・最低100万	1,474	210	33,083
41	145	266,900		1,840	252	17,197
42	127	315,400		2,480	259	22,536
43	128	359,200		2,800	307	24,086
44	133	329,200		2,470	302	22,687
45	188	402,600		2,140	293	25,328
46	254	1,014,800		3,995	—	—
47	354	1,425,200		4,591	—	—
48	—	2,950,000		—	—	—

昭和48年度公民館施設整備費国庫補助金配分基準表

施 設 規 模	補 助 金 額	施 設 規 模	補 助 金 額
330 ^{m²} 以上~400 ^{m²} 未満	3,100 千円	1,350 ^{m²} 以上~1,400 ^{m²} 未満	11,600 千円
400 〃 ~450 〃	3,600	1,400 〃 ~1,450 〃	12,100
450 〃 ~500 〃	4,000	1,450 〃 ~1,500 〃	12,500
500 〃 ~550 〃	4,400	1,500 〃 ~1,550 〃	12,900
550 〃 ~600 〃	4,800	1,550 〃 ~1,600 〃	13,300
600 〃 ~650 〃	5,300	1,600 〃 ~1,650 〃	13,800
650 〃 ~700 〃	5,700	1,650 〃 ~1,700 〃	14,200
700 〃 ~750 〃	6,100	1,700 〃 ~1,750 〃	14,600
750 〃 ~800 〃	6,500	1,750 〃 ~1,800 〃	15,000
800 〃 ~850 〃	7,000		
850 〃 ~900 〃	7,400		
900 〃 ~950 〃	7,800		
950 〃 ~1,000 〃	8,200		
1,000 〃 ~1,050 〃	8,700		
1,050 〃 ~1,100 〃	9,100		
1,100 〃 ~1,150 〃	9,500		
1,150 〃 ~1,200 〃	9,900		
1,200 〃 ~1,250 〃	10,400		
1,250 〃 ~1,300 〃	10,800		
1,300 〃 ~1,350 〃	11,200		

公民館建築費県費補助金の推移(昭30~47年度)

区分 年度	館 数		1館当りの額		総 額		㊦+㊧ 計	備 考
	本館	分館	本館	分館	本館	分館		
30	17		千円 100	千円	千円 1,700	千円	千円 1,700	
31	13		100		1,300		1,300	
32	20		100		2,000		2,000	
33	30		100		3,000		3,000	
34	30		100		3,000		3,000	
35	24		100		2,400		2,400	
36	3	25	500	100	1,500	2,500	4,000	国庫補助を受けた、市町村に県費補助を行ない従来の10万を分館補助とした。
37	4	26	500	100	2,000	2,600	4,600	
38	3	26	500	100	1,500	2,600	4,100	
39	3	26	500	100	1,500	2,600	4,100	
40	2	26	500	100	1,000	2,600	3,600	
41	8	24	500	100	4,000	2,400	6,400	
42	9	25	500	100	4,500	2,500	7,000	
43	4	22	500	100	2,000	2,200	4,200	
44	5	19	500	100	2,500	1,900	4,400	
45	4	26	500	100	2,000	2,600	4,600	
46	6	27	1,000	200	6,000	5,400	11,400	額が2倍になる
47	12	27	1,000	200	12,000	5,400	17,400	

公立公民館（分館）建設費県費補助金交付要綱

1 目的

地域における社会教育の振興を図るため、市町村が設置し、国庫補助対象とならない公民館（以下「小規模公民館」という。）および社会教育法第42条に基づく公民館類似施設（以下「類似公民館」という。）の建設に要する経費の一部を予算の範囲内において補助する。

2 補助事業者

市町村

3 補助対象事業

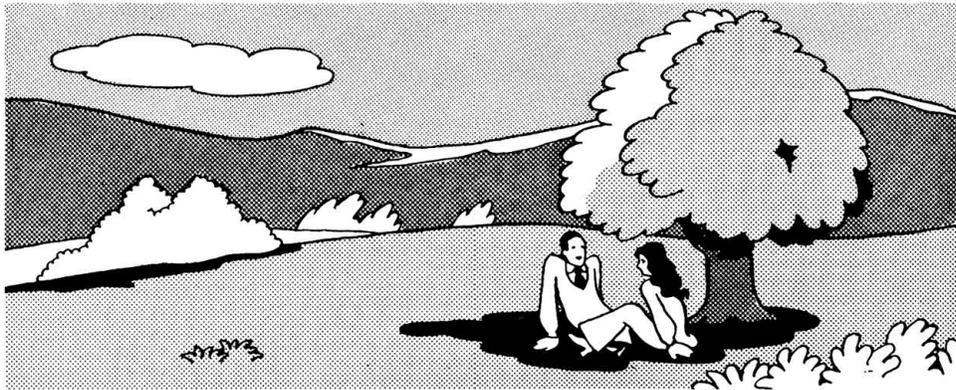
- (1) 市町村が設置し、管理する小規模公民館建設事業で次の各号に該当する事業。
 - (イ) 当該年度中に完工するものであること。
 - (ロ) 建築延面積が100㎡以上であること。
 - (ハ) 原則として新築であること。
- (2) 上記(1)の各号に該当する類似公民館建設に対する市町村の補助事業。

4 補助対象経費

- (1) 小規模公民館建設事業
本工事および電気、給排水等の附帯工事費
- (2) 類似公民館建設補助事業
当該補助金

5 補助金の額

- (1) 小規模公民館建設事業 定額
- (2) 類似公民館建設補助事業
当該補助金の2分の1に相当する類似内の定額



青い炎

青い空には鳥たちの群れ
青い海には魚たちの群れ
青い炎には、人びとの集まり

青い空

自然と人間はいつまでも
手を取りあっていこう

青い海

西部ガスの変わらぬ願いは
「人間と環境」の調和を
考えつづけることです。

 **西部ガス**

福岡市中央区警固2丁目13-20 TEL 73-2211

ほほえみは愛



いま、私たちが忘れかけているもの
それは——ほほえみ
いま、私たちが取りもどしたいもの
それは——愛
ほほえみは 人間と人間のかけはし
ほほえみは 大きな大きな愛のしるし
ほほえみをひとりでも多くの人に…
暮らしのなかに 少しでもほほえみを…
それが にしぎんの願いです
これからも皆さまのお役に立つ銀行を
めざして いっそう努力いたします。

東京から鹿児島までのサービスネット

西日本相互銀行



ああ、このひととき コークの世界



日米 コカ・コーラ ボトリング 株式会社
NICHIBEI COCA-COLA BOTTLING CO., LTD. (コカ・コーラ指定会社)

みんな輪になろう

全国公民館連合会選定

生田昌澄 作詩

岩河三郎 作曲

明るい音頭調で

1. ハア ————— はるははなさく こーうみんかん
 に つどうえがおの はーながさく
 きみもわたしも てをとりあっ みんなわになろ
 わーになって おどろ あすのきぼうも あすのきぼうも
 エ イ わーいてーくー る

みんな輪になろう

歌

北島 三郎
 葵 ひろ子

ハア 春は花咲く公民館に
 つどう笑顔の花が咲く
 君も私も手を取りあって
 みんな輪になる 輪になって踊ろう
 明日の希望も エイ わいてくる

ハア 夏の黒潮背中にあびて
 七つ海でも ひとまたぎ
 広い世界の若人たちが
 みんな輪になる 輪になって生きよう
 明日の世界は エイ バラ色だ

ハア 秋だ黄金の稲穂がなびく
 郷土の文化の実もみのる
 暮らすくふうを公民館で
 みんな輪になる 輪になって学ぼう
 明日の夜空は エイ 満月だ

ハア 冬のろ端でグループ組んで
 話しあうときゃ 根雪もとける
 村のみんなが知恵出しあって
 みんな輪になる 輪になって話そう
 明日の暮らしは エイ 日本晴れ

撮りまくる!

機動力のナショナルポータブルビデオ

《録画・再生》

再生画像が即座に見られます。

記念行事や対抗試合もバッチリ録画。現像や焼き付け不要、いつでも好きなときに再生してお楽しみいただける……
軽量、コンパクトで、素早く撮りまくるポータブルビデオが8ミリや16ミリにないユニークな魅力で登場しました。
また、一般のビデオとしてテレビ番組の録画・再生はもちろん、カラーアダプターを接続すれば、カラービデオにもなるというすばらしい機構。小形ながらも、ビデオのもつすべての機能をそなえた「小さな働きもの」です。

抜群の機働性

軽々と肩にかけて被写体を追う。すばらしい機動力です。標準装備のズームレンズが高度な映像テクニックを可能にします。

即時再生の魅力

ポータブルビデオは録画したものを即座に再生。8ミリやカメラと違って音も同時に収録、再生画面はビデオカメラのビューファインダーで見られます。また別売りのRFコンバータを接続すれば、ご家庭のテレビに再生してご覧いただけます。

「鮮明画像」

ヘッドに国際特許の〈ホットプレスフェライト〉を使って耐摩耗性は抜群。しかも驚くほど長寿命。



小形で軽量、
持ち運びに便利です
ビデオカメラは高感度マイク付き

カメラの本体に高感度のマイクを内蔵し、映像と同時に音声も収録します。

ポータブルではじめて、
カラー録画再生ができます。

専用カラーアダプター（NV-A610別売）を接続すれば、テレビのカラー番組の録画・再生、カラーの録画テープの再生などカラービデオに早替りします。

ポータブルビデオではナショナルだけの画期的なシステムです。

撮る・即座に再生!
世界で初めて…
アダプター使用でカラービデオに早替り
映像の新鋭機〈ポータブルビデオ〉

《新発売》 ポータブルカメラ VY-82 ￥160,000
ポータブルビデオ NV-3082 ￥220,000



ナショナル ポータブル ビデオ

松下電器産業株式会社
九州特機営業所

福岡市博多区冷泉町四番十七号 TEL (07) 1131